

平成25年度決算に係る

定期監査調書

平成26年7月

中部総合事務所福祉保健局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	2頁
3	組織及び業務調べ	3頁
4	職員の定員、現員調べ	4頁
5	役付職員の調べ	4頁
6	主な事業に関する調べ	5頁
7	収入証紙取扱額調べ	8頁
8	収入事務処理状況調べ	9頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	12頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	14頁
11	不納欠損額調べ	14頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	15頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	21頁
14	財産に関する調べ	22頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	23頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	24頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	24頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	24頁
19	寄附物件の受納状況調べ	24頁
20	備品の処分状況調べ	24頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	24頁

22	介護保険・介護サービス事業の状況	25頁
	(1) 介護サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
23	障害福祉サービス事業の状況	27頁
	(1) 障害福祉サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 障害福祉サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
24	心と女性に関する相談状況	29頁
25	障がい者福祉の状況	29頁
	(1) 身体障がい者福祉の状況	
	(2) 知的障がい者福祉の状況	
	(3) 精神障がい者福祉の状況	
26	児童福祉の状況	31頁
	(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況	
	(2) 母子世帯の施設入所状況	
27	母子及び寡婦福祉業務の状況	32頁
	(1) 母子自立支援員活動状況	
	(2) 母子自立支援プログラム策定員活動状況	
	(3) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
28	生活保護業務	35頁
	(1) 保護申請等の状況	
	(2) 保護の状況	
29	社会福祉法人等に対する指導監査の状況	36頁
	(1) 指定障害児入所施設等に対する指導監査の状況	
	(2) 市町社会福祉協議会に対する指導監査の状況	
	(3) 老人福祉施設に対する指導監査の状況	
	(4) 母子生活支援施設に対する指導監査の状況	
	(5) 届出保育施設に対する指導監査の状況	
30	特定給食施設に対する指導の状況	38頁
31	健康に関する事業の実施	38頁
	(1) 健康づくり文化創造事業	
	(2) 女性の健康づくり支援事業	
	(3) 母子保健事業	
	(4) 思春期保健事業	
	(5) 母子医療給付状況	
	(6) 不妊治療助成金交付事業	
	(7) 食育地域ネットワーク強化事業	
	(8) 歯科保健事業	
	(9) がん対策推進事業	
	(10) がん検診推進パートナー企業認定状況	
	(11) 医療相談等対応状況	

32	医療施設等の検査等の状況	46頁
	(1) 医療関係施設の立入検査の状況	
	(2) 薬事監視の状況	
33	感染症等に関する業務の状況	48頁
	(1) 結核予防の状況	
	(2) 感染症の発生等の状況(結核を除く)	
	(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況	
	(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況	
	(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況	
34	原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	49頁
35	難病患者の状況	49頁
36	身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況	50頁
37	身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	50頁
38	知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	50頁
39	知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	50頁
○	意見、要望等	51頁
	(1) 業務に関する意見・要望等	
	(2) 監査委員事務局に対する要望等	

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等																				
<p>1 雑入の収納について 雑入（保護費返還金徴収金） について、依然として多額の 未収金があった。</p> <p>(参考)</p> <p>・ 未収金額：5,510,056円 (平成24年度決算額)</p>	<p>1 未収金に対する取組</p> <p>生活に余裕がなく未収金の回収が困難な債務者が多くを占めるなか、組織を挙げて粘り強く未収金回収に取り組んだ。</p> <p>債務者のうち当福祉事務所が所管する被保護者（三朝町）に対しては、担当ケースワーカーが定例訪問時に督促し、それ以外の者に対しては、係長等が定期的に電話や家庭訪問して催告する等未収金の回収に努めた。</p> <p>(1) 基本的な処理方針</p> <p>①電話督促及び家庭訪問による督促を粘り強く継続する。</p> <p>②収納率を向上させるため、支払い能力に応じた分割納付計画の見直し、及び保護費や年金受給直後の督促など工夫して対応する。</p> <p>③年金の遡及受給や土地建物の売買等による返還金等については、速やかに被保護者本人と連絡調整を行うなど早期の債権回収に努める。</p> <p>④早期の債権回収ができなかった事案については、履行誓約書（確約書）を徴取するとともに、支払い能力に応じた分割納付計画の作成指導を行う。</p> <p>(2) 過年度(平成24年度以前)分未収金について</p> <p>過年度分未収金の回収目標額を485,322円(25年9月県議会報告済み)に設定。目標達成に向け、26年1月～3月を回収強化月間として重点的に取組んだが、平成25年度における過年度分未収金の収納額は平成24年度に比べ減少した。</p> <p>過年度分（平成26年3月31日現在） (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="651 1440 1425 1659"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>調 定 額 A</th> <th>収 納 額 B</th> <th>年 度 末 未 収 金 残 額</th> <th>収 納 率 B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>5,510,056</td> <td>279,000</td> <td>5,231,056</td> <td>5.06%</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>5,100,181</td> <td>515,527</td> <td>4,584,654</td> <td>10.10%</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>4,194,105</td> <td>78,000</td> <td>4,116,105</td> <td>1.86%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考)</p> <p>平成24年度分の過年度分収納額は、前年度に比べて大幅に増加した。その要因は、平成24年度中に徴収金が一括返済された事案が1件(※)あったため。</p> <p>(※) 譲渡所得の未申告による徴収金 約26万円</p> <p>(3) 現年度(平成25年度)分未収金について</p> <p>現年度分未収金は平成24年度以前の分割調定と一括調定によるものが大部分で、平成25年度に新たな債権の発生は2件のみであった。</p>	年 度	調 定 額 A	収 納 額 B	年 度 末 未 収 金 残 額	収 納 率 B/A	25	5,510,056	279,000	5,231,056	5.06%	24	5,100,181	515,527	4,584,654	10.10%	23	4,194,105	78,000	4,116,105	1.86%
年 度	調 定 額 A	収 納 額 B	年 度 末 未 収 金 残 額	収 納 率 B/A																	
25	5,510,056	279,000	5,231,056	5.06%																	
24	5,100,181	515,527	4,584,654	10.10%																	
23	4,194,105	78,000	4,116,105	1.86%																	

指 摘 事 項	措 置 状 況 等				
	現年度分（平成26年3月31日現在）（単位：円）				
	年 度	調 定 額 A	収 納 額 B	年度末 未収金残額	収 納 率 B/A
	25	2,531,166	1,218,150	1,313,016	48.13%
	24	7,823,663	6,748,514	1,075,149	86.25%
	23	2,844,838	1,602,016	1,242,822	56.31%
	<p>（備考）</p> <p>平成24年度現年度分の調定額及び収納額が前年度に比べて多額となった要因は、多額の返還金が生じた事案が3件（※）あったという特殊要因によるもの。</p> <p>（※）1）相続による土地売却収入 約143万円 2）相続による土地売却収入 約135万円 3）障害基礎年金の遡及支給 約250万円</p> <p style="text-align: right;">計 約528万円</p>				
	<p>2 新たな滞納者の発生防止</p> <p>新たな未収金が発生する主な原因は保護費の不正受給であり、不正受給の未然防止及び早期発見・対応が肝要である。不正受給を発生させない、あるいは発生したとしてもその不正受給額を最小限度に抑えるため、被保護者による収入申告を徹底させるとともに、当職による収入調査を徹底・強化した。</p> <p>なお、平成24年度末に徴収決定（78条）し、平成25年度に収入調定したものが2件あったが、平成25年度には、不正受給（78条による徴収決定）は発生していない。</p> <p>（1）収入に関する届出義務履行の徹底について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護の開始時及び少なくとも年1回、被保護者に対し適正な収入申告を行うようパンフレットを用いて届出義務の徹底を図った。 ・不正受給が発覚した場合には、保護の廃止や刑事告発もあり得ることを全ての被保護者に周知するとともに、不正受給をしない旨の誓約書を徴取した。 <p>（2）収入調査の徹底について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の個別年金調査に加え、24年度からは年金改定時期に倉吉年金事務所に対して一斉調査を実施しており、平成25年度においても一斉調査を実施して年金受給額を的確に把握した。 ・収入状況を検証するため、年1回（7月）被保護者に係る課税調査を実施しており、平成25年度においても課税調査を実施して収入状況を的確に把握した。 				

（2）監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
福祉企画課	指導支援担当	(1) 社会福祉施設及び児童福祉施設の指導監査に関する事 (2) 福祉のまちづくりの推進に関する事 (3) 社会福祉統計に関する事
	高齢者支援担当	(1) 介護保険に関する事 (2) 民生委員及び児童委員に関する事 (3) 老人の福祉に関する事
福祉支援課	保護担当	(1) 生活保護に関する事 (2) 生活保護法に基づく医療機関の指定に関する事 (3) 行旅病人及び行旅死亡人に関する事
	母子支援担当	(1) 母子及び寡婦の福祉に関する事 (2) 児童の福祉に関する事 (3) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における保護に関する事
障がい者支援課	障がい者支援担当	(1) 身体障がい者及び知的障がい者の福祉に関する事 (2) 障がい者福祉に係る連絡調整に関する事
	心と女性の相談担当	(1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事 (2) 要保護女子及び配偶者からの暴力の被害者の保護に係る相談に関する事 (3) ひきこもり等の心の健康に係る相談に関する事 (4) 婦人相談所に関する事
健康支援課	医薬・疾病対策担当	(1) 医療法及び薬事法の施行に関する事 (2) 麻薬、向精神薬、覚せい剤及び毒物劇物の指導及び取締りに関する事 (3) 感染症の予防・相談に関する事
	がん対策・健康づくり支援担当	(1) がん対策に関する事 (2) 健康増進対策に関する事 (3) 生活習慣病の対策に関する事 (4) 栄養の改善及び指導に関する事 (5) 歯科保健に関する事

4 職員の定員、現員調べ

(平成26年4月1日現在)

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
		当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	
定員		24	24	15	15	1	1	40	40	
現員		(0) 24	(2) 25	(0) 14	(0) 14	(0) 0	(1) 1	(3) 38	(3) 40	・定員40 ・育児休業職員0 ・欠員△2 ・計(現員)38
過不足(△)		0	1	△1	△1	△1	－	△2	－	
臨時職員		－	－	－	－	－	－	－	－	
非常勤職員		10	9	4	4	－	－	14	13	・就労支援専門員1 ・母子自立支援員1 ・母子寡婦福祉資金償還協力員1 ・農福連携推進コーディネーター1 ・歯科衛生士1 ・事務非常勤6 ・嘱託医師3

注 育児休業、休職中の職員についても現員に含め、その人数を上段に()書きしている。

5 役付職員の調べ

(平成26年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
福祉保健局長	(兼) 大口 豊	1年 3月	兼務 中部福祉事務所長、中部身体障害者更生相談所長、中部知的障害者更生相談所長、婦人相談所次長
副局長	(兼) 寺坂 和利	－ 3	兼務 中部福祉事務所参事、倉吉保健所参事 中部地域振興局参事
副局長	(兼) 吉田 良平	7 11	兼務 倉吉保健所長、中部身体障害者更生相談所参事、中部総合事務所生活環境局副局長
福祉企画課 課長補佐	(兼) 宮脇 睦子	3 3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐
福祉支援課 課長	(兼) 内藤 善文	1 3	兼務 中部福祉事務所参事、倉吉保健所参事
'' 課長補佐	(兼) 中村 進	1 3	兼務 中部福祉事務所課長補佐
障がい者支援課 課長	(兼) 有沢 郁翁	－ 3	兼務 中部福祉事務所参事、倉吉保健所参事、中部身体障害者更生相談所参事、中部知的障害者更生相所参事、婦人相談所参事
'' 課長補佐	(兼) 佐々木 真人	1 3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、中部身体障害者更生相談所課長補佐、中部知的障害者更生相所課長補佐 (3年3月)
'' 課長補佐	(兼) 田中 洋子	1 3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、中部身体障害者更生相談所課長補佐、中部知的障害者更生相所課長補佐、婦人相談所課長補佐
'' 課長補佐	(兼) 山本 和美	－ 3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、中部身体障害者更生相談所課長補佐、中部知的障害者更生相所課長補佐、婦人相談所課長補佐
健康支援課 課長	(兼) 長谷川 ゆかり	2 3	兼務 倉吉保健所参事、福祉保健部参事
'' 課長補佐	(兼) 古林 一久	－ 3	兼務 倉吉保健所課長補佐
'' 課長補佐	(兼) 長谷川 理恵	1 3	兼務 倉吉保健所課長補佐
'' 課長補佐	(兼) 坂本 裕子	3 3	兼務 倉吉保健所課長補佐

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要		
福祉施設に対する適正な指導監査の実施 決算（見込）額 一 千円	ア 目的及び事業の実施状況 （ア）目的 管内における介護保険施設、障害福祉施設、児童福祉施設等に対し指導監査を実施することにより各制度の適正かつ健全な運営を確保することを目的とする。 （イ）主な指導監査の実施状況		
	介護保険施設等（Ⅰ）	障害福祉施設等（Ⅱ）	児童福祉施設等（Ⅲ）
対象施設の選定方針	実地指導 ・開設法人ごと概ね最低3年に1回 ・新規開設事業所、前回指摘事項が多い等理由のある事業所	実地指導 ・原則3年に1回（障害者支援施設は2年に1回） ・新規開設事業所、前回指摘事項が多い等理由のある事業所	実地監査 ・公立保育所・児童館 3年に1回 ・私立保育所・児童館 2年に1回 ・市町（児童福祉行政実施機関） 1年に1回 書面監査 実地対象以外の施設
平成25年度重点指導事項	・基準に沿った介護報酬の算定 ・請求の実施 ・人員基準の遵守 ・介護計画等の説明、同意、交付 ・虐待や身体拘束の防止のための取組状況 ・利用者の安全確保のための非常災害対策の確認	・人員配置 ・利用者支援（処遇）関係 ・自立支援給付費関係 ・安全、保健・衛生管理 ・管理運営 ・工賃の支払い状況 ・非常災害対策	・保育所保育指針を踏まえた保育の実施（保育所のみ） ・感染症対策・安全衛生管理体制の構築 ・防犯対策・健康診断の実施 ・定員を超えた入所の有無 ・運営費の使途、本部会計への貸付状況 ・経理規程に則した会計処理
指導監査実施施設数	実地指導 84施設 ※指導を行った施設 39施設	実地指導 32施設 ※指導を行った施設 30施設	実地監査 36施設、5市町 書面監査 33施設 ※指導を行った施設 44施設
主な指導事項	・居宅・通所・訪問サービス計画等を適切に作成すること。 ・サービス提供等の記録を適切に行うこと。 ・従業者の配置、職種を明確にすること。 ・会計の区分等適正に行うこと。 ・居宅サービス計画に基づいたサービスを提供すること。	・重要事項説明書の内容整備、掲示を行うこと（報酬改定未反映など）。 ・加算の要件になる支援は記録に残すこと。 ・工賃の支払いに差を設ける場合は、能率等を評価した記録を残すこと。 ・報酬請求の誤りを補正すること。 ・家具の転倒防止等の非常災害対策を行うこと。	・職員であった者が利用者等の秘密を漏らさないよう必要な措置をとること。 ・2才以下の児童の個別的な指導計画を作成すること。 ・年度中途入所者に対し入所時の健康診断を実施すること。 ・早朝・夕刻時間帯に保育士の有資格者を2名以上配置すること。 ・現金の照合を出納職員及び会計責任者が行うこと。
	イ 平成25年度実施に当たりに改善等に取り組んだ点 ①要介護者及び障害者の保険者である市町担当者も指導監査に同行し、ケアプランや報酬請求等について保険者の立場で確認を行うなど市町との連携した指導監査を実施した。（上記Ⅰ、Ⅱの施設） ②指導監査の経過を踏まえた指導を行うために平成24年度に構築した指導監査データベースを活用し、個々の施設運営の特性、傾向の把握に努めた。（上記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの施設） ③新たに私立保育所実地監査では老人福祉施設と同様に福祉保健課法人施設指導室職員が経理関係の確認を行い、福祉保健局職員は施設運営関係について重点的に監査を行うようにした。（上記Ⅰ、Ⅲの施設） ウ 成果 ○上記①に対する成果 「ケアプランの確認」によって、これまで以上に利用者の心身の状況に沿ったプランの作成につながるとともに、また、報酬請求の確認によって請求誤り等について適切に指導することができた。 ○上記②に対する成果 複数年に亘る指導内容を把握の上で監査に臨むことで効果的かつ一貫性のある指導を行うことができた。 ○上記③に対する成果 施設運営関係と経理関係を分けることで各々が監査項目の細部まで確認することができた。 ○その他の成果 虐待や身体拘束の防止、熱中症対策に対する事業所の意識向上を図ることができた。 エ 課題 いわゆる「お泊りデイサービス」については、中部管内の通所介護事業所の46事業所のうち17事業所が実施しているが、介護保険法適用外の自主事業であり、利用者の尊厳の保持及び安全の確保の面などで問題があったとしても、行政の指導が及ばないため、鳥取県独自の人員、設備及び運営に関する基準の施行が待たれるところ。		

事業名	概要																																									
<p>農福連携推進事業</p> <p>決算(見込)額 13,896千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 -千円 一般財源 13,896千円 その他 -千円</p> <p>○将来ビジョン I ひらく (3)就業を希望する人が県内で「いきいきと働ける就業環境」を整備</p> <p>○政策項目 Ⅲ暮らしに安心 3.バリアフリー社会の実現</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の新たな就労の場として農業分野(水産業等も含む)への就労を促進する。 <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者事業所と農業者の農作業受委託を円滑に進めるため、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに委託し、マッチング支援を行った。 福祉保健局、農林局(農業振興課・倉吉・東伯農業改良普及所)及びNPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターにより連絡調整会議を開催し、新たな受託作業の検討や圏域の課題についての協議などを行った。 <p><マッチング件数等の推移></p> <table border="1" data-bbox="461 714 1431 976"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> <th>H 2 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">マッチング件数</td> <td>新規</td> <td>3 4</td> <td>3 2</td> <td>1 1</td> <td>2 1</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1 1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">直接契約件数</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>1 1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>3 4</td> <td>3 6</td> <td>2 3</td> <td>4 3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">作業委託した農業者数</td> <td>1 0</td> <td>1 3</td> <td>1 5</td> <td>1 9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">作業受託した事業所数</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p><主な受委託作業></p> <ul style="list-style-type: none"> ハウスミニトマト、大根、ニンジン、白ネギの収穫、栽培補助 ラッキョウの根切り作業 大豆の選別 水産物下処理(トビウオ)、海藻の洗浄 <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> らっきょう根切り作業受委託の推進のため、生産者からの意見聴取や障がい者事業所職員を対象とした根切り体験会を行った。 <p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接契約を含めた受託契約件数や作業委託する農業者数は増加しており、障がい者の就労機会の拡大に繋がった。 農業者と障がい者事業所相互の理解が深まり、マッチングに依らず、直接契約に移行する事例が増えつつある。 マッチングを体験した農業者が農作業に特化した障がい者事業所を立ち上げた。 <p>エ 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部圏域には就労系の障がい者事業所が少なく、この中でも農作業に対応できる事業所は限られているため、農業者のニーズがあっても受けきれない状況となっている。 農業者の希望(作業量・時間、土日や早朝の対応等)に障がい事業所が対応できない(平日の日中4時間程度の作業)などのミスマッチがある。 障がい者事業所と農業者のニーズについてより細やかな調整を図るため、平成26年度から福祉保健局にコーディネーターを配置し、県が直接マッチング業務を実施する。 	区 分		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	マッチング件数	新規	3 4	3 2	1 1	2 1	継続	-	2	4	1 1	直接契約件数		-	2	8	1 1	計		3 4	3 6	2 3	4 3	作業委託した農業者数		1 0	1 3	1 5	1 9	作業受託した事業所数		7	5	6	7
区 分		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5																																					
マッチング件数	新規	3 4	3 2	1 1	2 1																																					
	継続	-	2	4	1 1																																					
直接契約件数		-	2	8	1 1																																					
計		3 4	3 6	2 3	4 3																																					
作業委託した農業者数		1 0	1 3	1 5	1 9																																					
作業受託した事業所数		7	5	6	7																																					

事業名	概	要																		
胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業 決算（見込）額 1,814千円 （財源内訳） 国庫支出金 907千円 一般財源 907千円 ○将来ビジョン V支えあう （4）-9	ア 目的及び事業の実施状況 （ア）目的 中部地区の胃がん死亡率は、他圏域に比べて高く特に男性が高い。また、胃がん検診受診率は低く、中でも胃がん発見率の高い胃内視鏡検診の受診率は東・西部の1/3以下である。このことから、管内1市4町、地域がん診療連携拠点病院（厚生病院）、中部医師会と連携し胃がん検診受診率の向上を図り、中部地区における胃がん死亡率の減少をめざす。 （平成23年度から3年間のモデル事業） （イ）事業の実施状況（平成25年度） 「胃がん死亡ゼロのまち中部」を目指すため、次の4項目を目標として事業実施した。 実施状況は下表のとおり。 ①胃がん検診受診者（特に内視鏡検診）の増加 ②未受診者の受診者の増加 ③精密検査受診率100% ④職域の受診者数の増加																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="73 645 327 672">項目</th> <th data-bbox="327 645 821 672">事業の概要</th> <th data-bbox="821 645 1525 672">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="73 672 327 891">①県民への検診受診啓発</td> <td data-bbox="327 672 821 891"> <ul style="list-style-type: none"> ○中部弁でのがん体験談ラジオスポットによる啓発 ○中部地区胃がん死亡ゼロのまち強化月間の実施 ○中部地区オリジナルポスター・チラシの作成 </td> <td data-bbox="821 672 1525 891"> <ul style="list-style-type: none"> ・放送時期：5月、9月の各1か月間 ・曜日毎に5パターン作成 1日3回放送 ・実施時期：5月、9月の各1か月間 ・各市町による一斉啓発 ・1市4町を巡回する推進キャラバン（各市町長や健康づくり推進員も参加） 啓発物配布数：2400部 ・配布先 各市町、健康教育・イベント参加者 等 ・配布枚数 ポスター 800枚 チラシ 18,000枚 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="73 891 327 1055">②検診を受けやすい体制づくり</td> <td data-bbox="327 891 821 1055"> <ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医からの受診勧奨の促進 ○各市町の実施する検診体制の検討 </td> <td data-bbox="821 891 1525 1055"> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発DVDを添付して、中部医師会会員へ依頼 ・かかりつけ医からの受診勧奨用ポスター・チラシ作成、配布 ・配布先 医師会会員、薬剤師会会員、各市町 ・配布数 ポスター 100枚 チラシ 6,500枚 ・担当課長会議の開催（5月、10月、3月） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="73 1055 327 1218">③職域への受診勧奨の強化</td> <td data-bbox="327 1055 821 1218"> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県がん検診パートナー企業の認定推進 ○出前講座 ○企業用ポスター・チラシの作成 </td> <td data-bbox="821 1055 1525 1218"> <ul style="list-style-type: none"> ・新規認定 82社（3,377人） ・認定総数 135社（8,449人） ・平成25年度に作成したDVDを活用し、企業で出前講座を実施（14企業） ・配布先 商工会議所・商工会会員 ・配布数 ポスター2,800枚 チラシ4,000枚 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="73 1218 327 1272">④医師の技術向上のための研修と精度管理</td> <td data-bbox="327 1218 821 1272"> <ul style="list-style-type: none"> ○症例検討会の開催 </td> <td data-bbox="821 1218 1525 1272"> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：2回 出席者数（延）：71人 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="73 1272 327 1391">⑤胃がん検診推進方策の検討</td> <td data-bbox="327 1272 821 1391"> <ul style="list-style-type: none"> ○中部圏域がん対策推進連絡会議の開催 </td> <td data-bbox="821 1272 1525 1391"> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：2回（5月、2月） [メンバー] 中部医師会、地域がん診療連携拠点病院、企業代表、健康保険保険者、検診実施機関、商工会議所・商工会、住民代表等 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業の概要	実施状況	①県民への検診受診啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○中部弁でのがん体験談ラジオスポットによる啓発 ○中部地区胃がん死亡ゼロのまち強化月間の実施 ○中部地区オリジナルポスター・チラシの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送時期：5月、9月の各1か月間 ・曜日毎に5パターン作成 1日3回放送 ・実施時期：5月、9月の各1か月間 ・各市町による一斉啓発 ・1市4町を巡回する推進キャラバン（各市町長や健康づくり推進員も参加） 啓発物配布数：2400部 ・配布先 各市町、健康教育・イベント参加者 等 ・配布枚数 ポスター 800枚 チラシ 18,000枚 	②検診を受けやすい体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医からの受診勧奨の促進 ○各市町の実施する検診体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発DVDを添付して、中部医師会会員へ依頼 ・かかりつけ医からの受診勧奨用ポスター・チラシ作成、配布 ・配布先 医師会会員、薬剤師会会員、各市町 ・配布数 ポスター 100枚 チラシ 6,500枚 ・担当課長会議の開催（5月、10月、3月） 	③職域への受診勧奨の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県がん検診パートナー企業の認定推進 ○出前講座 ○企業用ポスター・チラシの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認定 82社（3,377人） ・認定総数 135社（8,449人） ・平成25年度に作成したDVDを活用し、企業で出前講座を実施（14企業） ・配布先 商工会議所・商工会会員 ・配布数 ポスター2,800枚 チラシ4,000枚 	④医師の技術向上のための研修と精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ○症例検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：2回 出席者数（延）：71人 	⑤胃がん検診推進方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○中部圏域がん対策推進連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：2回（5月、2月） [メンバー] 中部医師会、地域がん診療連携拠点病院、企業代表、健康保険保険者、検診実施機関、商工会議所・商工会、住民代表等 		
項目	事業の概要	実施状況																		
①県民への検診受診啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○中部弁でのがん体験談ラジオスポットによる啓発 ○中部地区胃がん死亡ゼロのまち強化月間の実施 ○中部地区オリジナルポスター・チラシの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送時期：5月、9月の各1か月間 ・曜日毎に5パターン作成 1日3回放送 ・実施時期：5月、9月の各1か月間 ・各市町による一斉啓発 ・1市4町を巡回する推進キャラバン（各市町長や健康づくり推進員も参加） 啓発物配布数：2400部 ・配布先 各市町、健康教育・イベント参加者 等 ・配布枚数 ポスター 800枚 チラシ 18,000枚 																		
②検診を受けやすい体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医からの受診勧奨の促進 ○各市町の実施する検診体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発DVDを添付して、中部医師会会員へ依頼 ・かかりつけ医からの受診勧奨用ポスター・チラシ作成、配布 ・配布先 医師会会員、薬剤師会会員、各市町 ・配布数 ポスター 100枚 チラシ 6,500枚 ・担当課長会議の開催（5月、10月、3月） 																		
③職域への受診勧奨の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県がん検診パートナー企業の認定推進 ○出前講座 ○企業用ポスター・チラシの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認定 82社（3,377人） ・認定総数 135社（8,449人） ・平成25年度に作成したDVDを活用し、企業で出前講座を実施（14企業） ・配布先 商工会議所・商工会会員 ・配布数 ポスター2,800枚 チラシ4,000枚 																		
④医師の技術向上のための研修と精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ○症例検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：2回 出席者数（延）：71人 																		
⑤胃がん検診推進方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○中部圏域がん対策推進連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：2回（5月、2月） [メンバー] 中部医師会、地域がん診療連携拠点病院、企業代表、健康保険保険者、検診実施機関、商工会議所・商工会、住民代表等 																		
	イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ・企業用啓発媒体の作成、事業所での出前講座の推進などについて、引き続き職域（特に職場でがん検診を行っていない事業所）をターゲットとし取り組んだ。 ・強化月間の増加や中部圏域がん対策推進連絡会議での意見に基づき、体験談を活用した方言による啓発（チラシ、ラジオスポット）を工夫し、身近な問題として胃がん検診を印象づけた。 ウ 成果 ・受診者数（受診率）の向上が図れた。（H20：事業開始時（H23）に把握できた最新値の時点） 胃がん検診（X線+内視鏡）受診率 H20：6,548人（16.8%）→ H25：8,858人（22.5%） 内視鏡検診受診率 H20：1,925人（4.9%）→ H25：4,773人（12.3%） ・市町との担当課長会の実施により、各市町が検診体制を見直し、独自の取組（個人負担金、検診日程等）をすすめる等、市町の積極的な取り組みにつながった。 ・未受診者の受診者数が増加した。 H23：1,950人 → H24：2,398人 ・精密検査受診率が向上した。 H23：83.1% → H24：84.2% ・がん検診推進パートナー企業認定数が増加し、企業と連携した従業員の健康づくりを推進した。認定数（H23 20社 H24 33社 H25 82社 計135社） エ 課題 ・職域のがん検診受診率の向上に向けた現状解析・対策の具体化、及び職域関係機関との連携の強化が必要である。 ・当プロジェクト事業の取組を胃がん以外にも拡げ、引き続き中部地区が一丸となって、がん対策を推進することが必要である。 ※H26年度「めざせ受診率50%！中部地区がん検診受診率向上推進事業」を実施する。																			

7 収入証紙取扱額調べ

(平成26年 3月31日現在)

収入科目				件数	単価(円)	証紙はりつけ額(円)	備考	
目	節	細節	種別					
衛生 手数料	衛生 手数料	衛生事業許可等 手数料 (医療政策課分)	准看護師の免許	14	5,600	78,400	(19)	
			准看護師免許証の書換え交付	6	3,400	20,400	(23)	
			准看護師免許証の再交付	2	4,100	8,200	(24)	
			診療所の開設の許可	1	18,000	18,000	(25) イ	
			病院の検査	1	43,000	43,000	(26) ア	
			施術所届出証明書交付	1	20,000	20,000	(66の8)	
		医療政策課分 小計			25		188,000	
		衛生事業許可等 手数料 (医療指導課分)	衛生事業許可等 手数料 (医療指導課分)	毒物又は劇物の販売業の登録	3	14,700	44,100	(28)イ
				毒物又は劇物の販売業の登録の更新	7	6,400	44,800	(30)イ
				毒物劇物取扱者試験の実施	7	10,500	73,500	(31)
				毒物又は劇物の販売業の登録書換	1	2,400	2,400	(33)
				麻薬卸売業者の免許	3	14,600	43,800	(41)ア
				麻薬小売業者等免許	132	3,900	514,800	(41)イ
				薬局開設の許可	1	29,000	29,000	(50)
				薬局開設の許可の更新	2	11,000	22,000	(51)
				医薬品販売の許可	4	29,000	116,000	(52)
				医薬品販売業等の許可証の書換え交付	2	2,000	4,000	(65)
				配置販売従事者の身分証明書の交付	12	7,100	85,200	(55)ア
				配置販売従事者の身分証明書の書換え交付	1	2,000	2,000	(55)イ
				一般用医薬品の販売又は授与に従事しようとする者がそれに必要な資質を有することを確認するための試験の実施	20	14,000	280,000	(55の2)
				医薬品の販売又は授与に従事する者の登録	6	7,100	42,600	(55の3)
		販売従事者登録証再交付	1	2,900	2,900	(66の4)		
		医療指導課分 小計			202		1,307,100	
		衛生事業許可等 手数料 (子育て応援課分)	受胎調節指定証	1	4,000	4,000	(70)	
子育て応援課分 小計			1		4,000			
計(細節)			1		4,000			
栄養士免許等 手数料 (健康政策課分)	栄養士免許等 手数料 (健康政策課分)	栄養士免許	11	5,600	61,600	(67)		
		栄養士免許証の書換え交付	5	3,200	16,000	(68)		
		栄養士免許証の再交付	3	3,600	10,800	(69)		
計(細節)			19		88,400			
計(節)			247		1,587,500			
目 計			247		1,587,500			
合 計			247		1,587,500			

(注)備考は、「鳥取県手数料徴収条例」第2条の号数である。

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

(平成26年 3月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
衛生費負担金	公衆衛生費負担金	母子衛生費負担金	4	46,400	46,400	0	0	母子保健法	
		計(節)	4	46,400	46,400	0	0		
	目計		4	46,400	46,400	0	0		
	合計		4	46,400	46,400	0	0		

(2) 使用料 該当なし

(3) 手数料

(平成26年3月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
手数料	衛生手数料	衛生試験検査手数料	114	109,130	109,130	0	0	鳥取県保健所条例	
		衛生事業許可等手数料	1	18,000	18,000	0	0	鳥取県手数料徴収条例	
		計(節)	115	127,130	127,130	0	0		
	目計		115	127,130	127,130	0	0		
	合計		115	127,130	127,130	0	0		

(4) 財産収入

(平成26年 3月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
財産売払収入	物品売払収入	物品売払収入	1	2,100	2,100	0	0	鳥取県物品事務取扱規則	
		計(節)	1	2,100	2,100	0	0		
		目計	1	2,100	2,100	0	0		
	合計		1	2,100	2,100	0	0		

(5) 諸収入
(一般会計)

(平成26年 3月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
		コピー代	17	270	270	0	0	中部総合事務所納税証明書等のコピーに係る処理要領	
		福祉・介護職員処遇改善助成金にかかる返還金	3	45,363	45,363	0	0	福祉・介護人材処遇改善事業事務処理要領	
		高等技能訓練促進費過支給返納	9	141,500	61,500	0	80,000	母子及び寡婦福祉法	
		高等技能訓練促進費過支給返納に係る延滞金	6	33,650	11,620	0	22,030	母子及び寡婦福祉法	
雑収入	雑収入	生活保護徴収金及び返還金(返還金)	451	3,272,284	816,863	0	2,455,421	生活保護法63条	
		生活保護徴収金及び返還金(徴収金)	431	4,768,938	680,287	0	4,088,651	生活保護法78条	
		生活保護医療扶助審査報酬町負担	3	257,830	0	0	257,830	湯梨浜町、北栄町、琴浦町との協定書	
		目計	920	8,519,835	1,615,903	0	6,903,932		
		合計	920	8,519,835	1,615,903	0	6,903,932		

(母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

(平成26年 3月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入	3,040	22,410,275	14,924,548	0	7,485,727	母子及び寡婦福祉法	
		寡婦福祉資金貸付金元利収入	190	1,610,410	1,209,684	0	400,726	"	
		計(節)	3,230	24,020,685	16,134,232	0	7,886,453		
目計			3,230	24,020,685	16,134,232	0	7,886,453		
雑入	雑入	母子福祉資金貸付金雑入	38	170,402	0	0	170,402	母子及び寡婦福祉法	
		計(節)	38	170,402	0	0	170,402		
		目計	38	170,402	0	0	170,402		
合計			3,268	24,191,087	16,134,232	0	8,056,855		

(6) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(平成26年 3月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入済額	備考
衛生手数料	127,130	115 文書手数料、検査手数料
雑入(一般会計)	270	17 コピ一代
雑入(一般会計)	113,126	13 生活保護費返還金
母子寡婦福祉資金貸付金元利収入(母子寡婦福祉資金貸付金元利収入)	960,094	116 母子寡婦福祉資金貸付金元利収入
合計	1,200,620 (265件)	

イ つり銭の状況
該当なし

9 収入未済額調べ
(一般会計)

(平成26年3月31日現在)
(単位:円)

収入科目		区分		過年度						現年度			収入未済額 (A+B)	未収理由
				前年度以前の繰越額	左のうち収入済額	不納欠損額	差引収入未済額(A)	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額		
目	節	細節				22年度以前	23年度	24年度						
雑入	雑入	高等技能訓練促進費過支給返納	141,500	61,500	0	80,000	5,000	75,000	0	0	0	0	80,000	生活困窮のため
		高等技能訓練促進費過支給返納に係る延滞金	0	0	0	0	0	0	0	33,650	11,620	22,030	22,030	生活困窮のため
		保護費返還金徴収金及び返還金(返還金)	2,316,735	152,600	0	2,164,135	1,263,217	461,516	439,402	955,549	664,263	291,286	2,455,421	生活困窮のため
		保護費返還金徴収金及び返還金(徴収金)	3,193,321	126,400	0	3,066,921	2,333,301	289,620	444,000	1,575,617	553,887	1,021,730	4,088,651	生活困窮のため
		生活保護医療扶助審査報酬町負担	0	0	0	0	0	0	0	257,830	0	257,830	257,830	収入年月日 平成26年4月18日 平成26年4月21日
目計			5,651,556	340,500	0	5,311,056	3,601,518	826,136	883,402	2,822,646	1,229,770	1,592,876	6,903,932	
合計			5,651,556	340,500	0	5,311,056	3,601,518	826,136	883,402	2,822,646	1,229,770	1,592,876	6,903,932	

(母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

(平成26年3月31日現在)

(単位:円)

収入科目		区分		過年度						現年度			収入未済額 (A+B)	未収理由		
		目	節	細節	前年度以上の繰越額	左のうち収入済額	不納欠損額	差引収入未済額(A)	収入未済額の調定年度内訳	調定額	収入済額	収入未済額(B)				
						22年度以前	23年度	24年度								
母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子寡婦福祉資金貸付金元利収入			母子福祉資金貸付金元利収入	5,430,355	813,646	0	4,616,709	3,421,829	679,526	515,354	16,979,920	14,110,902	2,869,018	7,485,727	生活困窮のため
	寡婦福祉資金貸付金元利収入			寡婦福祉資金貸付金元利収入	261,030	57,502	0	203,528	102,484	54,800	46,244	1,349,380	1,152,182	197,198	400,726	生活困窮のため
				計(節)	5,691,385	871,148	0	4,820,237	3,524,313	734,326	561,598	18,329,300	15,263,084	3,066,216	7,886,453	
				目 計	5,691,385	871,148	0	4,820,237	3,524,313	734,326	561,598	18,329,300	15,263,084	3,066,216	7,886,453	
雑入	雑入			母子福祉資金貸付金雑入	168,592	0	0	168,592	168,012	580	0	1,810	0	1,810	170,402	生活困窮のため
	目 計				168,592	0	0	168,592	168,012	580	0	1,810	0	1,810	170,402	
				合 計	5,859,977	871,148	0	4,988,829	3,692,325	734,906	561,598	18,331,110	15,263,084	3,068,026	8,056,855	

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ
(一般会計)

収入科目			債権管理 事務取扱 要領の作 成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
雑入	雑入	高等技能 訓練促進 費過支給 返納	無	(1) H22年5月分割納付の承認するも生活困窮により、H22.11月に分割納付の再承認を行った。 (2)しかし、承認どおりに納付されなかったため、H24年11月に本人との話で毎月15,000円を納付する約束をした。 (3)(2)の約束が守られないため、再三架電・訪問して納付の説得をした。 なお、本人が就労しているが、同一生計である本人の母及び祖母は病気療養中であり、生活が苦しい状態。	・左記の取組を行った結果、H25年度中に5回計61,500円が納付され、その後も納付が行われている。 (参考) 【過年度分債権回収額】 ・鳥取県債権回収計画等に関する条例による債権回収計画(以下「議会報告の債権回収計画」と表示) (目標)50,000円 (実績)61,500円
		高等技能 訓練促進 費過支給 返納に係 る延滞金			
		生活保護 徴収金及 び返還金			

(母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

収入科目			債権管理 事務取扱 要領の作 成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
母子寡婦 福祉資金 貸付金元 利収入	母子寡婦 福祉資金 貸付金元 利収入	母子福祉 資金貸付 金元利収 入	有	(1)滞納初期段階における、面接による迅速な生活状況の把握及び償還指導の実施 (2)滞納者を納付状況別に分類し、滞納者個々に応じた徴収方法の検討 (3)滞納者への分割納付指導 (4)貸付申請時及び最終学年在学時、さらに据置期間中における借主及び連帯借主に対する償還指導 (5)貸付期間中、在学証明書提出依頼の文書に償還計画を添付。 (6)連帯保証人がいる場合、納付が滞り気味の者、完納のめどが立たない者について連帯保証人へ連絡を徹底。 (7)月賦償還、口座振替の推進 (8)平成23年度からは、弁護士等へ債権回収業務委託を実施。	・滞納初期段階において、面接により借主の生活状況等を早期に把握し、償還指導等を行うことにより、以後の滞納金の発生を防ぐことができたケースが多くあった。 ・借主及び連帯借主と貸付申請時及び最終学年在学時に面接することにより償還に対する意識づけをすることができ、滞納金の発生を未然に防ぐことにつながった。 ・債権回収業務委託の実績 委託額 1,495,155円 (2人・4件) 回収額 4,000円 回収率 0.27%
		寡婦福祉 資金貸付 金元利収 入			
雑入	雑入	母子福祉 資金貸付 金雑入			(参考) 【過年度分債権回収額】 ・議会報告の債権回収計画 (目標)1,233,745円 (実績)886,148円
		寡婦福祉 資金貸付 金雑入			

11 不納欠損額調べ
該当なし

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額 令達額	負担金の 名称	支出先	負担率	支出年月日	支出 金額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備考
身体障害者福祉費 (支出額が10万円 未満のもの)	7,000					7,000		
目 計	7,000					7,000		
知的障害者福祉費 (支出額が10万円 未満のもの)	8,000					8,000		
目 計	8,000					8,000		
保健所費 (支出額が10万円 未満のもの)	45,000					45,000		
目 計	45,000					45,000		
合 計	60,000					60,000		

(2)補助金

予算科目 (老人福祉費)

① 国 補 分 該当なし

(平成26年3月31日現在)

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月 日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
				交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年月日	概算 払 精算 払 の別	支出年月日	金 額	
				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月日				
平成25年度とっとり 支え愛活動支援補助 金 (平成25年度)	北栄町長		1,036,800	-	-	-	精算払			地域交通 利用助成 事業
			(補助率:1/2)	H25.5.14	-	-				
			518,000	H25.5.21	-	-				
支え愛活動の推進に 対して支援	倉吉市長		600,000	-	-	-	精算払			傾聴ボラ ンティア活 動支援事 業(傾聴 あいらす)
			(補助率:1/2)	H25.7.23	-	-				
			300,000	H25.7.24	-	-				
	北栄町長		432,000	-	-	-	精算払			高齢者 サークル 活動支援 事業
			(補助率:1/2)	H25.9.27	-	-				
			216,000	H25.10.8	-	-				
	NPO法人田舎 暮らしの応援 団 理事長 大江 文雄		1,156,960	-	-	-	概算払 返納 精算払	H26.1.16 H26.3.7	462,000 △ 294,000	コミュニ ティと交流 の場作り
			(補助率:1/2)	H26.2.25	-	-				
			(578,000) 210,000	(H26.1.9) H26.2.28	-	-				
計								168,000		
単 県 分 計								168,000		
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更のあるものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

予算科目 (児童福祉総務費)

① 国 補 分 該当なし

(平成26年3月31日現在)

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月 日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考		
				交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年月日	概算 払 精算 払 の別	支出年月日	金 額			
				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月日						
鳥取県多子世帯保育料軽減子育て支援事業費補助金 (平成6年度創設、平成21年度名称改正) 第3子以降等の保育料軽減を行う市町村に対する補助金	倉吉市		105,237,400	—	—		概算払	H25.8.16	23,386,000			
			(補助率: 1/3)	H25.6.20	—	—						
			35,079,000	H25.8.5		計		23,386,000				
			三朝町		17,593,900	—	—		概算払		H25.8.16	3,701,000
					(補助率: 1/3)	(H25.6.26) H26.2.7	—	—				
					5,864,000	(H25.8.5) H26.3.13		計	3,701,000			
	湯梨浜町		34,683,650	—	—		概算払	H25.8.16	7,050,000			
			(補助率: 1/3)	(H25.6.19) H26.2.5	—	—						
			11,561,000	(H25.8.5) H26.3.13		計	7,050,000					
	琴浦町		49,000,300	—	—		概算払	H25.8.16	10,536,000			
			(補助率: 1/3)	(H25.6.21) H26.2.12	—	—						
			16,333,000	(H25.8.5) H26.3.13		計	10,536,000					
	北栄町		37,842,440	—	—		概算払	H25.8.16	8,409,000			
			(補助率: 1/3)	H25.6.28	—	—						
			12,614,000	H25.8.5		計	8,409,000					
	鳥取県低年齢児受入保育所保育士特別配置事業費補助金 (平成14年度)	倉吉市	一部	38,094,244	—	—		概算払	H25.10.11	12,694,000		
				(補助率: 1/2)	H25.8.19	—	—					
				19,042,000	H25.10.3		計	12,694,000				
		三朝町	一部	3,816,450	—	—		概算払	H25.10.11	1,189,000		
				(補助率: 1/2)	(H25.8.26) H26.2.7	—	—					
				1,907,000	(H25.10.3) H26.3.13		計	1,189,000				
	湯梨浜町	一部	10,112,850	—	—		概算払	H25.10.11	3,235,000			
			(補助率: 1/2)	(H25.8.23) H26.2.5	—	—						
			5,052,000	(H25.10.3) H26.3.13		計	3,235,000					
琴浦町	一部	14,003,550	—	—		概算払	H25.10.11	4,353,000				
		(補助率: 1/2)	(H25.8.29) H26.2.12	—	—							
		6,994,000	(H25.10.3) H26.3.13		計	4,353,000						
北栄町	一部	9,400,050	—	—		概算払	H25.10.11	2,912,000				
		(補助率: 1/2)	(H25.8.28) H26.2.10	—	—							
		4,696,000	(H25.10.3) H26.3.13		計	2,912,000						

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月 日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備 考
				交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年 月 日	概算 払 精算 払 の別	支出年月日	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月日			
保育サービス多様化 促進事業費補助金 (平成12年度)	倉吉市	一部	38,428,830	H25.6.20			概算払	H25.8.6	9,270,000
				H26.1.14					
			(補助率:1/3, 1/2)	(H25.7.9)					
				13,682,000	H26.1.21				
					(H25.7.24)				
					H26.2.18			計	9,270,000
	三朝町	一部	7,202,250	H25.6.20	—		概算払	H25.8.6	1,193,000
				H26.1.14					
			(補助率:1/3, 1/2)	(H25.7.1)	—	—			
				2,400,000	H26.1.27				
					(H25.7.24)				
					H26.2.18			計	1,193,000
湯梨浜町	一部	14,187,959	H25.6.20	—		概算払	H25.8.6	3,146,000	
			(H25.6.26)	—	—				
		(補助率:1/3, 1/2)	H26.1.24						
			4,729,000	(H25.7.24)					
				H26.2.18			計	3,146,000	
琴浦町	一部	27,229,000	H25.6.20	—		概算払	H25.8.6	6,354,000	
			H26.1.14						
		(補助率:1/3, 1/2)	(H25.7.8)						
			9,325,000	H26.1.27					
				(H25.7.24)					
				H26.2.18			計	6,354,000	
北栄町	一部	13,500,615	H25.6.20	—		概算払	H25.8.6	3,065,000	
			H26.1.14						
		(補助率:1/3, 1/2)	(H25.7.1)	—	—				
			4,561,000	H26.1.22					
				(H25.7.24)					
				H26.2.18			計	3,065,000	
鳥取県届出保育施設 等運営事業費補助金 (平成14年度、 平成21年度名称改 正)	北栄町	全部	330,000	—	—				
				(H25.6.25)					
			(補助率:単価制)	H26.1.30	—	—			
			330,000	(H25.7.11)					
				H26.2.26			計	0	
鳥取県災害遺児手当 支給事業費補助金 (昭和48年度)	倉吉市		490,000	—	—				
			(補助率:1/2)	H25.6.19	—	—			
			245,000	H25.7.11			計	0	
災害遺児について手 当を支給する市町村 に対する補助金	北栄町		144,000	—	—				
			(補助率:1/2)	H25.6.19	—	—			
			72,000	H25.7.11			計	0	

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月 日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
				交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年 月 日	概算 払 精算 払 の 別	支出年月日	金 額	
				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月日				
鳥取県産休等代替職員費補助金 (平成17年度)	倉吉市		360,000	—	—		概算払	H26.1.24	270,000	
		(補助率:単価制)		H25.12.24	—	—				
			360,000		H26.1.9		計	270,000		
児童福祉施設等の職員が、出産または傷病のため長期休暇を必要とする場合、代替職員を臨時的に任用する軽費に対する補助金	湯梨浜町		720,000	—	—	H25.10.30	概算払	H25.5.24	270,000	
		(補助率:単価制)		(H25.4.25) H25.5.31	—	—				
			720,000		(H25.5.15) H25.6.19	H25.10.11	H25.10.30	計	720,000	
	湯梨浜町		270,000	—	—		概算払	H26.2.7	270,000	
		(補助率:単価制)		H26.1.9	—	—				
			270,000		H26.1.27		計	270,000		
	琴浦町		810,000	—	—		概算払	H25.7.12	720,000	
		(補助率:単価制)		H25.5.24	—	—				
			810,000		H25.6.14	H26.2.7	H26.2.28	計	810,000	
	琴浦町		90,000	—	—		概算払	H26.3.25	90,000	
		(補助率:単価制)		H26.2.24	—	—				
			90,000		H26.3.13		計	90,000		
	北栄町		450,000	—	—		概算払	H25.7.2	360,000	
		(補助率:単価制)		H25.5.29	—	—				
			450,000		H25.6.19	H25.10.9	H25.10.22	計	450,000	
	北栄町		630,000	—	—		概算払	H25.11.12	270,000	
		(補助率:単価制)		(H25.10.21) H26.1.20	—	—				
			630,000		(H25.10.30) H26.2.18		計	630,000		
	(社福) 倉吉愛児園		360,000	—	—		概算払	H25.6.25	360,000	
		(補助率:単価制)		H25.5.23	—	—				
			360,000		H25.6.13	H25.7.8	H25.7.19	計	360,000	
	(社福) 因伯子供学園		270,000	—	—		概算払	H25.6.18	270,000	
		(補助率:単価制)		H25.5.17	—	—				
			270,000		H25.6.10	H25.6.27	H25.7.9	計	270,000	
(社福) 倉吉東福祉会		90,000	—	—		概算払	H25.5.24	90,000		
	(補助率:単価制)		H25.4.25	—	—					
		90,000		H25.5.14	H25.5.27	H25.6.7	計	90,000		
(社福) うつぶき保育園		270,000	—	—		概算払	H26.1.7	360,000		
	(補助率:単価制)		H25.12.2	—	—					
		270,000		H25.12.12	H26.3.24		計	360,000		

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月 日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備 考		
				交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年月日	概算 払 精算 払 の別	支出年月日		金 額	
事 業 の 内 容			補助率及び 補 助 金 額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月日					
	(社福) うわなだ福祉会		810,000	—	—		概算払	H25.9.13	360,000		
			(補助率:単価制)	(H25.5.23)	—	—					概算払
				(H25.6.13)			計		630,000		
	810,000	H25.7.25									
	(社福) ひまわり福祉 会			180,000	—	—	H25.6.7	概算払	H25.5.17		180,000
				(補助率:単価制)	H25.4.8	—	—				
180,000				H25.5.7	H25.5.28	H25.6.7					
単 県 分 計									105,623,000		
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更のあるものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。										

(3) 交付金 該当なし

(4)委託料

(平成26年3月31日)(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単別の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
				変更契約(最終)			履行検査 年月日					
児童措置費	国補	母子生活支援施設措置委託料	(福)倉吉東福祉会 [倉明園]	児童入所施設措置費	(25.4.1)厚生労働省の定める支弁基準 ()	25.4.1 ~ 26.3.31		(免除)	26.3.31	概/精	25.4.19外	3,618,362
目計							随	25.4.5外			3,618,362	
生活保護総務費(予定価格が20万円未満のもの)											8,175	
目計											8,175	
公衆衛生総務費	国補	原爆被爆者健康診断委託	(公)鳥取県中部医師会	—	(H25.5.10)4,977円/件外 ()	H25.5.10 ~ H26.3.31	(免除)	H26.3.31	精	H25.6.17外	611,508	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号:特定のものでなければ納入することができない。
目計							随	H25.6.10外			611,508	
結核対策費(予定価格が20万円未満のもの)											620,725	
目計											620,725	
特定疾患対策費	国補	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業委託	(医)清和会訪問看護ステーションせいわ	—	(H25.4.1)8,450円/件外	H25.4.1 ~ H26.3.31	(免除)	H26.3.31	精	H25.5.22外	1,579,650	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号:特定のものでなければ納入することができない。
	国補	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業委託	(医)誠医会訪問看護ステーション大栄	—	(H25.4.1)8,450円/件外	H25.4.1 ~ H26.3.31	(免除)	H26.3.31	精	H25.5.22外	309,150	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号:特定のものでなければ納入することができない。
	国補	在宅重症難病患者一時入院支援事業委託	県立厚生病院外	—	(H25.4.1)18,670円/日	H22.11.15 ~ H26.3.31	(免除)	H26.3.31	精	H25.5.15外	896,160	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号:特定のものでなければ納入することができない。
目計							随	H25.5.8外			2,784,960	
生活習慣病予防対策費	国補 1/2	中部地区胃がん検診受診啓発に係るラジオスポット放送業務	株式会社エフエム山陰	1,323,000	(25.4.16)1,323,000円	H25.4.16 ~ H25.10.15	25.4.4 (免除)	25.9.30	精	25.10.24	1,323,000	
目計							随	25.10.9			49,820	
目計											1,372,820	
保健所費(予定価格が20万円未満のもの)											96,915	
目計											96,915	
合計											9,113,465	

13 工事請負額調べ

該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成26年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 54,840	円 155,250	円 119,490	円 90,600	
収入印紙				0	
収入証紙				0	
タクシークーポン券				0	
鉄道プリペイドカード				0	
合 計	54,840	155,250	119,490	90,600	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成26年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
65 枚	0 枚	4 枚 14,140円	61 枚	

15 財産の貸付及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物 該当なし

(2) 物品

(平成26年3月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料(円)		貸付先		使用場所	貸付目的	備考
				単価	本年度の貸付料	住氏	所名			
妊娠シミュレーター	3セット		H25.7.9~ H25.7.11	月額・年額 0	0	倉吉市福庭町1丁目180 松柏学園 倉吉北高等学校 校長 大坂 芳郎	倉吉北高等学校	未来のハパママ育み出前教室		
スモーカーライザー	1セット		H25.7.26~ H25.7.29	月額・年額 0	0	倉吉市小田458 倉吉市保健センター 所長 大西 康浩	高城小学校	高城まつりの健康づくり推進員コーナーでの健康相談		
妊娠シミュレーター	3セット		H25.9.9~ H25.9.13	月額・年額 0	0	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬535 湯梨浜町立羽合小学校 校長 寺谷 英則	羽合小学校	第5学年総合学習		
妊娠シミュレーター	1セット		H25.9.20~ H25.9.24	月額・年額 0	0	東伯郡湯梨浜町久留19-1 湯梨浜町役場子育て支援課長 丸 真美	ハワイアロハホール	ゆりはま子育て応援フェスタ		
妊娠シミュレーター 赤ちゃん(沐浴)人形	2セット 5体		H25.10.15~ H25.10.18	月額・年額 0	0	東伯郡琴浦町勤500 琴浦町立幼保育園 園長 篠原真智代	琴浦町立幼保育園	誕生会(命の大切さを知る)		
赤ちゃん(沐浴)人形	4体		H25.10.4~ H25.10.9	月額・年額 0	0	東伯郡北栄町由良宿213 北栄町立大栄小学校 校長 福井和栄	大栄小学校 フレンド3	「いのちの学習」で使用		
スモーカーライザー	1セット		H25.9.20~ H25.9.24	月額・年額 0	0	倉吉市小田458 倉吉市保健センター 所長 大西 康浩	上灘小学校	健康相談		
スモーカーライザー	1セット		H25.10.18~ H25.10.21	月額・年額 0	0	倉吉市小田458 倉吉市保健センター 所長 大西 康浩	明倫公民館	健康相談		
妊娠シミュレーター	3セット		H25.10.21~ H25.10.23	月額・年額 0	0	倉吉市大谷166 鳥取県立倉吉農業高等学校 校長 日置 栄治	鳥取県立倉吉農業高等学校	性教育LHRで妊婦体験をするため		
妊娠シミュレーター 赤ちゃん(沐浴)人形	1セット 5体		H25.12.3~ H25.12.6	月額・年額 0	0	東伯郡琴浦町佐崎16 琴浦町立成美小学校 校長 那須 一仁	成美小学校	2年「おへそのひみつ」の学習で使用		
妊娠シミュレーター 赤ちゃん(沐浴)人形	2セット 5体		H26.1.24~ H26.1.28	月額・年額 0	0	東伯郡琴浦町下伊勢504番地の1 琴浦町立浦安小学校 校長 齋尾宏伸	浦安小学校	「おへそのひみつ」の学習で体験学習		
妊娠シミュレーター 赤ちゃん(沐浴)人形	2セット 5体		H26.1.31~ H26.2.5	月額・年額 0	0	東伯郡琴浦町下伊勢504番地の1 琴浦町立浦安小学校 校長 齋尾宏伸	浦安小学校	「おへそのひみつ」の学習で体験学習		

16 借受不動産明細調べ 該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1)職員住宅 該当なし

(2)職員駐車場 該当なし

18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ

(平成26年3月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行 キロ数	本年度			備考
					稼働 日数	(1か月平均) 走行キロ数	修理費等	
患者輸送車	H22	鳥取800 さ5456	H22.3.25	km 1,840	日 1	km (2.3) 28	円 100,994	車検費用等
合計		1台					100,994	

19 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

20 備品の処分状況調べ

(平成26年3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用 年数	取得価格	不用決定 年月日	不用と する理由					備考
							売払 棄却 の別	売払方法・ 棄却理由	処分 年月日	売払額・ 処分費用	
OAテーブル	1	H1.12.22	年 8	円 43,054	H25.9.25	破損し、 使用不 能のため	棄却	破損し、 使用不 能のため	H25.9.25	円 0	
合計	3			43,054						0	

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成26年3月31日現在)

現金、有価 証券又は 物品名	数量	金額	出納員又は 使用者職氏名	亡失、損傷年月 日、時	同左場所	同左概要	報 告 年月日	会計局の 審査結果
パソコン	1	円 0	保健師 有田静	H25.9.4	執務室内	パソコン使用の際に、ふいにシフトキーが損傷(無償修理の対象)	H25.9.10	使用方法に特段憂慮する事項はなく本人に賠償責任はない
合計	1	0						

2.2 介護保険・介護サービス事業の状況

(1) 介護サービス事業者の指定等の状況

(単位：件)

(平成26年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 未処理 件数	当年度 指定 申請	現地調査 (申請内数)	当年度 廃止等	未処理 件数	年度末指定件数				
						H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
①訪問介護(ホームヘルプサービス)		1	1(1)	1		27	28	31	31	31
②訪問入浴介護			()			6	4	3	3	3
③訪問看護			()			6	6	7	7	7
④訪問リハビリテーション		1	1(1)			1	1	1	1	2
⑤居宅療養管理指導			()							
⑥通所介護(デイサービス)		2	2(2)	1		40	44	45	45	46
⑦通所リハビリテーション(デイケア)			()			4	4	4	3	3
⑧短期入所生活介護(ショートステイ)		2	2(2)			8	8	8	8	10
⑨短期入所療養介護(ショートステイ)			()							
⑩特定施設入居者生活介護			()			2	2	2	2	2
⑪福祉用具貸与事業			()	1		9	8	8	9	8
⑫特定福祉用具販売			()			8	7	7	7	7
⑬居宅介護支援事業			()			36	37	42	42	42
計(介護給付)		6	6(6)	3		147	149	158	158	161
⑭介護予防訪問介護		1	1(1)	1		27	28	31	31	31
⑮介護予防訪問入浴介護			()			3	2	1	2	2
⑯介護予防訪問看護			()			6	6	7	7	7
⑰介護予防訪問リハビリテーション		1	1(1)			1	1	1	1	2
⑱介護予防居宅療養管理指導			()							
⑲介護予防通所介護		2	2(2)	1		41	45	46	46	47
⑳介護予防通所リハビリテーション			()			3	3	3	0	0
㉑介護予防短期入所生活介護		3	3(3)	1		8	8	8	8	10
㉒介護予防短期入所療養介護			()							
㉓介護予防特定施設入居者生活介護			()			2	2	2	2	2
㉔介護予防福祉用具貸与			()			8	7	7	8	8
㉕特定介護予防福祉用具販売			()			8	7	7	7	7
計(予防給付)		7	7(7)	3		107	109	113	112	116
【居宅サービス】 小計		13	13(13)	6		254	258	271	270	277
26介護老人福祉施設		1	1(1)			6	6	6	6	7
27介護老人保健施設		3	3(3)			9	9	9	9	12
28介護療養型医療施設			()			1	1	1	1	1
【施設サービス(介護給付)】 小計		4	4(4)	0		16	16	16	16	20
合計		17	17(17)	6		270	274	287	286	297

注 (1) 介護保険法のみなし規定によるのみなし事業所は除く。

(2) 廃止等とは、廃止、取消及び更新をしないための効力喪失をいい、休止を含めない。

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

- ①開設法人ごとに概ね3年に1回実地指導を実施
- ②新規開設事業所（平成24年度新規事業所のうち前年度未実施及び平成25年度新規事業所） 9件
- ③その他（昨年度指摘事項が多い、市町からの情報提供、内部告発等） 13件

* 当年度重点指導事項

- ①基準に沿った介護報酬の算定・請求の実施
- ②人員基準の遵守について
- ③介護計画等の説明、同意、交付について
- ④虐待や身体拘束の防止のための取組状況について
- ⑤利用者の安全確保のための非常災害対策の確認について
- ⑥会計処理（事業ごとの会計区分等）について

（単位：施設、件） （平成26年3月31日現在）

区分	指導		改善指導事項 件数	主な指導事項の概要
	施設数	施設数		
実地指導	84	39	134	・ 居宅・通所・訪問サービス計画等を適切に作成すること（18件） ・ サービス提供等の記録を適切に行うこと（14件） ・ 従業員の配置、職種を明確にすること（10件） ・ 会計の区分等適正に行うこと（5件） ・ 居宅サービス計画に基づいたサービスを提供すること（2件）
集団指導	83	—	—	（居宅介護支援事業者、（予防）通所介護事業者に対する法令遵守の意義等についての講義形式での指導）
書面検査による監査	—	—	—	
実地検査による監査	—	—	—	

注 指導施設数等は、サービス単位で数えている。

2.3 障害福祉サービス事業の状況

(1) 障害福祉サービス事業者の指定等の状況

(単位：件)

(平成26年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 末未処 理件数	当年度 指 定 申 請	現地調査 (申請内数)	当年度 廃止等	未 処 理 件数	年 度 末 指 定 件 数				
						H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
①居宅介護			()			17	19	21	22	22
②重度訪問介護			()			16	18	20	21	21
③同行援護			()					8	9	9
④行動援護			()			4	5	6	7	7
⑤療養介護			()							
⑥生活介護	1		()			1	1	3	4	5
⑦児童デイサービス			()			3	3	4		
⑧短期入所		2	2 (2)		2	10	10	9	11	11
⑨重度障害者等包括支援			()							
⑩共同生活介護			()	(7)		6	6	6	7	
⑪自立訓練 (機能訓練)			()							
⑫自立訓練 (生活訓練)			()					1	1	1
⑬就労移行支援	1		()			1	1	5	5	6
⑭就労継続支援A型		1	1 (1)					3	3	4
⑮就労継続支援B型	1		()			7	8	14	15	16
⑯共同生活援助		1 (2)	1 (1)		3	4	4	4	5	5
計 (指定障害福祉サービス事業者)	3	4 (2)	4 (4)	(7)		69	75	104	110	107
⑰障害者支援施設			()			1	1	7	8	8
うち生活介護			()			1	1	7	8	8
自立訓練 (機能訓練)			()							
自立訓練 (生活訓練)			()							
就労移行支援			()							
⑱旧法施設支援						12	11	1		
うち旧身体障害者更生施設										
旧身体障害者療護施設						2	2			
旧身体障害者授産施設						2	2			
旧知的障害者更生施設						2	2			
旧知的障害者授産施設						6	5	1		
旧知的障害者通勤寮										
計 (指定障害者支援施設)						13	12	8	8	8
⑲相談支援						5	5	4	2	2
合 計	3	4 (2)	4 (4)	(7)	5	87	92	116	120	117

注① 廃止等とは、廃止、取消及び更新をしないための効力喪失をいい、休止を含めない。

② 指定申請欄及び廃止等 () 内は、グループホーム・ケアホーム一元化により移行したものの。

(2) 障害福祉サービス提供事業者に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

- 3年に1回（障害者支援施設は2年に1回）実地指導を実施することを原則として、下記の基準で選定した。
 - ・ 過去2年実地指導を行っていない事業所
 - ・ 平成24年度に新規指定した事業所
 - ・ 平成24年度の実地指導において文書による指摘事項が多い等で特に指導が必要と認められた事業所

* 当年度重点指導事項

- 人員配置
 - ・ 各事業種別について法令等に定める基準に従い、人員が適切に配置されているか。
- 利用者支援関係等
 - ・ 個別支援計画が作成されているか。また、当該計画に基づき利用者に適切なサービスが提供されているか。
 - ・ サービス提供の記録と当該計画の保管が適切に行われているか。
 - ・ 利用者に対する不当な身体拘束等を行っていないか。
 - ・ 苦情に対し、迅速かつ適切に対応しているか。
 - ・ 工賃の支払いは適切に行われているか。（就労系事業所）
- 自立支援給付費関係
 - ・ 介護給付費等の適正な請求がなされているか。
 - ・ サービス提供記録と請求内容が合致しているか。
 - ・ 加算算定の要件となる支援内容が適切に記録されているか。
 - ・ 契約手続が適切に行われ、市町に報告されているか。
- 安全、保健・衛生管理
 - ・ 非常災害対策が適切になされているか。
 - ・ 利用者等に対する健康管理は適切になされているか。
 - ・ 感染症防止、熱中症対策等の衛生管理は適切になされているか。
- 管理運営、会計経理
 - ・ 管理運営に関する諸規程が整備されているか。規程は適正に運用されているか。
 - ・ 虐待防止責任者を選定し体制は整っているか。虐待の防止に関する研修は行われているか。
 - ・ 会計処理は適切になされているか。（主に就労支援事業会計に関して）

（単位：施設、件） （平成26年3月31日現在）

区分	指導改善指導事項			主な指導事項の概要
	指導施設数	改善施設数	指導事項件数	
実地指導	32	30	99	以下の点検項目に不備があり、文書指摘し改善を確認した。 ・ 内容及び手続きの説明（15件）・契約支給量の報告等（7件） ・ 他の事業者等との連携（1件）・サービス提供の記録（7件） ・ 入退所の記録（1件）・利用者負担額等の受領（5件） ・ 給付費の額の通知（1件）・計画の作成（9件）・相談及び援助（1件） ・ 工賃の支払い（5件）・運営規程（1件）・研修の実施（1件） ・ 非常災害対策（15件）・掲示（2件）・秘密保持等（5件） ・ 会計の区分（4件）・変更の届出（2件）・給付費の算定及び取り扱い（17件）
集団指導	36	—	—	平成26年3月18日（火）中部総合事務所講堂で開催。 ・ 36法人中、29法人（60名）が出席。欠席の7法人には資料を送付。 ・ 内容 （1）人権研修 （2）平成25年度障害福祉サービス事業者等実地指導の指摘事項の解説 （3）実地指導の主眼事項及び着眼点について （4）設備及び運営の基準の県独自基準について
監査	なし			

2.4 心と女性に関する相談状況（心と女性の相談室対応分を含む。）（単位：件）（平成26年3月31日現在）

区分	相談取扱件数	相談形態				相談内容				平成25年度の主な処理状況
		来所	訪問	電話	メール	病気・精神衛生	DV	ひきこもり	その他	
H21年度	427	229	23	175		96	111	134	86	・相談受理後、助言・指導・カウンセリング等を実施 ・必要に応じて関係機関と連携を図った。 （21年度～22年度心と女性の相談室はDV・女性相談・ひきこもりのみ相談を担当）
H22年度	522	251	35	236		128	88	189	117	
H23年度	674	278	106	290		310	106	120	138	
H24年度	702	227	62	256	157	237	90	216	159	
H25年度	627	173	103	200	151	196	112	208	111	

注 相談取扱件数は、延べ件数を記載している。

2.5 障がい者福祉の状況

(1) 身体障がい者福祉の状況

ア 身体障害者手帳交付状況（単位：件）（平成26年3月31日現在）

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	計
H21年度	595	667	64	3,461	1,520	6,307
H22年度	591	667	67	3,572	1,639	6,536
H23年度	488	525	64	3,165	1,490	5,732
H24年度	466	517	73	3,155	1,531	5,742
H25年度	450	517	67	3,123	1,539	5,696

イ 特別障害者手当等認定請求処理状況

（単位：人、件）（平成26年3月31日現在）

手当区分	前年度未受給者数 (人) A	本年度中 (人)											差引現在受給者数 A+B-C +D-E + F-G (人)	支給額 (円)
		前年度未処理件数	受付件数	内 訳			喪失件数	停止解除	停止中		その他			
				認定件数	却下件数	未処理件数			停止開始	喪失	転入	転出		
		B	C	D	E	F	G							
特別障害者手当	9	1	2	2	1	0	5	0	0	0	0	0	6	2,122,920
障害児福祉手当	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1,196,720
経過的福祉手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	16	1	2	2	1	0	5	0	0	0	0	0	13	3,319,640

(2) 知的障がい者福祉の状況

ア 療育手帳交付状況（単位：件）（平成26年3月31日現在）

区分	A (重度)		B (中・軽度)		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
H21年度	50	318	68	449	885
H22年度	48	321	77	480	926
H23年度	51	330	91	503	975
H24年度	51	328	93	500	972
H25年度	52	330	98	518	998

イ 当年度の療育手帳交付等内訳

(単位：件)

(平成26年3月31日現在)

区 分	前年度末 現 在	年 度 中 の 移 動 内 訳			年度中の変更		当年度末 現 在	
		新規交付	転 入	転出・返還	18歳に 達した場合	障害程度		
A (重 度)	18歳未満	51	1	0	0	-3	3	52
	18歳以上	328	0	1	2	3	0	330
B (中・軽度)	18歳未満	93	20	1	1	-12	-3	98
	18歳以上	500	10	1	5	12	0	518
計	972	31	3	8				998

(3) 精神障がい者福祉の状況

ア 精神障がい者の状況

(単位：件、人)

区 分	通 報 届 出 件 数	入院患者数		自立支援 医療（精 神通院） 受給者証 所持者数	手 帳 所 持 者 数
		措置 入院	医療 保護 入院		
H21年度	6	2	113	1,936	801
H22年度	8	2	155	2,087	866
H23年度	14	4	117	2,222	932
H24年度	21	2	133	2,394	980
H25年度	14	1	130	2,541	1,039

(平成26年3月31日現在)

イ 精神保健福祉相談事業の状況

(単位：人、事業所)

(平成26年3月31日現在)

区 分	面 接 相 談		電 話 相 談		訪 問 指 導		社会適応訓練状況		
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	委 託 事業所数	利 用 者 数	
								実人員	延人員
H21年度	31	46	46	120	27	108	1	1	1
H22年度	39	69	69	183	28	69	0	0	0
H23年度	21	59	68	151	25	74	0	0	0
H24年度	41	101	60	133	18	59	0	0	0
H25年度	31	57	55	98	24	88	0	0	0

26 児童福祉の状況

(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

「児童福祉行政指導監査実施要綱（児童福祉行政・保育所・児童館・届出保育施設等）」に基づき、下記の頻度で実地監査等を実施した。

【実地指導】

- ① 公立保育所・児童館……3年に1回
- ② 私立保育所（公設民営を含む）・児童館……2年に1回
- ③ 児童福祉行政の実施機関（市町）……毎年1回 の割合で指導監査を実施する。

ただし、平成24年度実施指導で重大な指摘をした施設又は指摘数の多い施設に対しては、実施する。

【書面監査】

実地指導を実施しない施設に対して実施する。

* 当年度重点指導事項

○児童福祉施設における最低基準等の遵守状況の確認

- ・災害等非常時に備えた対応（地震・津波等に対する備え、震災に備えた家具類の転倒防止策、連絡体制の掲示）
- ・園児のけが等防止（屋内、屋外の遊具の安全点検及び危険な遊具の確認）
- ・乳児室又はほふく室の面積基準の確認
- ・中途入所児の健康診断の有無
- ・熱中症への対策の確認
- ・職員配置の状況の確認（保育士が2名以上確保されているか等）

○児童福祉施設における財務管理状況の確認<私立保育所、私立児童館のみ>

- ・運営費の使途（簿外経理の有無）
- ・経理規程にそった会計処理（現金収入の金融機関への預入れ）
- ・保育所運営費の弾力運用の有無と整合性（弾力運用の方法が適正か）

（単位：施設、件）（平成26年3月31日現在）

区分	保育所					児童館					市町指導の有無	主な指導事項
	施設数	実施件数 実地	指導件数 書面	施設数	件数	施設数	実施件数 実地	指導件数 書面	施設数	件数		
倉吉市	26 (15)	13 (10)	13 (5)	17 (12)	141 (131)	10 (3)	5 (2)	5 (1)	6 (3)	10 (5)	○	・職員であった者が業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことの無いよう必要な措置を講じること。（保育所＝5件） ・年度中途者に対して、入所時の健康診断を必ず実施すること。（保育所＝1件） ・現金出納帳に出納職員、会計責任者が確認を行ったとわかるよう記録すること。（保育所3件）
三朝町	3	3	0	3	21	—	—	—	—	—	○	・早朝・夕刻時間帯に、保育士の有資格者を2名以上配置すること。（保育所＝1件） ・危険防止に努めること。（保育所＝1件）
湯梨浜町	8 (1)	6 (1)	2	6 (1)	38 (20)	2	—	2	2	3	○	・危険防止に努めること。（保育所＝2件） ・1、2歳児について個別的な指導計画を作成すること。（保育所＝1件） ・児童厚生員について有資格者を2名以上配置すること。（児童館＝1件）
琴浦町	10 (2)	4	6 (2)	4	11	2	2	—	2	5	○	・危険防止に努めること。（保育所＝1件） ・2歳児について個別的な指導計画を作成すること。（保育所＝1件） ・共用タオルは使用しないこと。（児童館＝1件）
北栄町	6 (2)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	22 (9)	2	—	2	1	1	○	・早朝・夕刻時間帯に、保育士の有資格者を2名以上配置すること。（保育所＝1件） ・消防法上の消火訓練を年2回以上実施すること。（保育所＝1件）
計	53 (20)	29 (12)	24 (8)	33 (14)	233 (160)	16 (3)	7 (2)	9 (1)	11 (3)	19 (5)	5	

注（ ）は私立保育所・私立児童館で内数。

(2) 母子世帯の施設入所状況

（単位：世帯、人）

（平成26年3月31日現在）

施設の種類	施設名	前年度末現在	本年度中		本年度末現在	備考
			入所	退所		
母子生活支援施設	倉明園	1 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	
計		1 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	

注（ ）内の数値：人数

27 母子及び寡婦福祉業務の状況

(1) 母子自立支援員活動状況 (単位：件) (平成26年 3月31日現在)

相談指導事項	生		一		般		見		重		生		活		援		護		そ		の		合				
	住	医	家	庭	紛	争	就	職	就	非	就	養	教	養	育	育	計	小	そ	の	他	計		小	他	計	
相	0	0	0	0	1	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79
談					夫の暴力	その他																					
指																											
導																											
事																											
項																											
目																											
数																											
勤務日数			17日/月					123日				64件															
訪問延数																											
関係機関連絡延件数																											
会議出席回数																											
件数																											

(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成26年3月31日現在)

区分	新 規 分				貸 付 状 況				貸 付 不承認 人数				
	貸付申込		貸付決定		当年度貸付		継 続 分 当年度貸付			貸付実行 合 計			
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額		人数	金額		
(A)		(B)		(C)		(D)		(C+D)		A-B			
事業開始資金													
事業継続資金													
修学資金	11	18,565,000	11	18,565,000	11	5,497,000	11	6,460,800	22	11,957,800			
高校	3	967,000	3	967,000	3	439,000	2	720,000	5	1,159,000			
短大・専修(専門)	4	6,414,000	4	6,414,000	4	2,262,000	5	2,668,800	9	4,930,800			
大学	4	11,184,000	4	11,184,000	4	2,796,000	4	3,072,000	8	5,868,000			
専修(一般)													
技能習得資金													
修業資金	1	200,000	1	200,000			1	624,000	1	624,000			
就職支度資金													
医療介護資金													
生活資金	1	264,000	1	264,000	1	264,000			1	264,000			
住宅資金													
転宅資金													
就学支度資金	5	979,000	5	979,000	3	356,000			3	356,000			
高校	2	246,000	2	246,000	2	246,000			2	246,000			
短大・専修(専門)	1	100,000	1	100,000									
大学	2	633,000	2	633,000	1	110,000			1	110,000			
結婚資金													
合 計	18	20,008,000	18	20,008,000	15	6,117,000	12	7,084,800	27	13,201,800			
元金	前年度未償還期未 到来分 (A)		本年度貸付額 (B)		本年度の調定等の内訳	調定額 (C)	収入済額 (D)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	本年度未 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度未償還 期未到来分 (A+B-C:現年度分)	回収率 (D/C)%
	過年度分					5,350,735	805,038	805,038	0	0	4,545,697		15.05
	現年度分					16,956,453	14,090,951	14,090,951	0	0	2,865,502		83.10
	小 計					22,307,188	14,895,989	14,895,989	0	0	7,411,199	141,797,296	66.78
	過年度分	145,551,949		13,201,800		79,620	8,608	8,608	0	0	71,012		10.81
利子	過年度分					23,467	19,951	19,951	0	0	3,516		85.02
	現年度分					103,087	28,559	28,559	0	0	74,528		27.70
	小 計					22,410,275	14,924,548	14,924,548	0	0	7,485,727	141,797,296	66.60
合 計	145,551,949		13,201,800										
そ の 他													

(3) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成26年3月31日現在)

区分	貸付状況				償還状況				貸付不承認人数 A-B	本年度未償還 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度未償還 期未到来分 (A+B-C:現年度分)	回収率 (D/C)%					
	新規分		継続分		本年度貸付		本年度償付										
	人数	金額 (A)	人数	金額 (B)	人数	金額 (C)	人数	金額 (D)									
事業開始資金																	
事業継続資金																	
修学資金	1	576,000	1	576,000	1	192,000	1	192,000									
高校																	
短大・専修(専門)																	
大学	1	576,000	1	576,000	1	192,000	1	192,000									
専修(一般)																	
技能習得資金																	
修業資金																	
就職支度資金																	
医療介護資金																	
生活資金																	
住宅資金																	
転宅資金																	
就学支度資金																	
高校																	
短大・専修(専門)																	
大学																	
結婚資金																	
合計	1	576,000	1	576,000	1	192,000	1	192,000	1	192,000							
区分	前年度未償還期未到来分 (A)				本年度貸付額 (B)				本年度の調定等の内訳				本年度未償還 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度未償還 期未到来分 (A+B-C:現年度分)	回収率 (D/C)%		
元金	過年度分									収入済額 (D)				0		22.03	
	現年度分									不納欠損額 (E)				0		85.26	
	小計	12,670,552	192,000				1,598,636				1,197,910				0	11,524,946	74.93
利子	過年度分									収入済額 (D)				0		—	
	現年度分									不納欠損額 (E)				0		100.00	
	小計						11,774				11,774				0	0	100.00
合計		12,670,552	192,000				1,610,410				1,209,684				0	11,524,946	75.12
その他																	

28 生活保護業務

(1) 保護申請等の状況 (単位：件、人) (平成26年3月31日現在)

区分	月平均 町村 ヶ一ス 数	前年度 繰越件 数	申請等の処理				年度 末未 理件 数		
			申請 受理	却下 取下げ	開始 人員	廃止 人員			
H21年度	252	3	70	10	59	117	36	43	4
H22年度	279	4	71	12	63	82	42	64	0
H23年度	148	0	31	5	25	38	24	35	1
H24年度	32	1	12	1	11	13	8	9	1
H25年度	36	1	9	2	7	12	8	8	1

・当事務所現業員 (1)人

(2) 保護の状況 (単位：円、人) (平成26年3月31日現在)

区分	被保護 世帯数		被保護 人員	保護 率	保護 費	扶 助 費						そ の 他												
	世帯	人員				生活扶助 金額	人員	住宅扶助 金額	人員	教育扶助 金額	人員	医療扶助 金額	人員	介護扶助 金額	人員	金額	人員							
H21年度	252	350	人	5.9%	222,490,849	円	135,379,337	3,692	円	30,986,237	1,954	円	1,480,065	139	円	3,310,279	2,983	円	130,910	655	円	48,997,262	人	319
H22年度	278	409	人	7.0%	258,047,281	円	157,896,218	4,370	円	39,540,134	2,481	円	2,783,952	246	円	3,749,321	3,827	円	181,675	702	円	50,519,534	人	312
H23年度	148	209	人	8.1%	129,429,974	円	80,114,531	2,209	円	21,123,337	1,401	円	1,760,994	135	円	1,922,414	1,932	円	311,856	474	円	23,165,409	人	144
H24年度	32	41	人	5.9%	29,440,412	円	13,863,607	424	円	6,778,729	362	円	121,144	12	円	381,270	424	円	71,700	86	円	7,832,199	人	48
H25年度	36	48	人	7.0%	31,443,769	円	15,120,216	500	円	7,810,624	388	円	288,399	24	円	390,699	531	円	110,320	115	円	7,568,911	人	47

注 (1) 「被保護世帯数」、「被保護人員」、「保護率」は、当年度4月1日から監査調査作成基準日までの1ヶ月の平均値を記載している。
 (2) 「保護率」は、当該年度の10月1日現在の管内推計人口に対する千分比。
 (3) 「その他」の欄は、出産、生業、葬祭扶助及び施設事務費を記載している。

29 社会福祉法人等に対する指導監査の状況

(1) 指定障害児入所施設等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

原則としてすべての施設について、年1回以上実施する。ただし、前年度監査の結果、適正な運営がおおむね確保されていると認められる施設については、実地と書面による監査を隔年で交互に行うことができる。平成25年度は、対象となる4施設のうち、2施設に対して実地監査を、2施設に書面監査を行った。

* 指導監査実施体制

当局障がい者支援課（知的障害者福祉司、保健師等）、福祉企画課職員4名程度により実施した。

* 当年度重点指導監査事項

① 人員に関する基準

・法令等に定める基準に従い、人員が適切に配置されているか。

② 設備に関する基準

・支援の提供に必要な設備及び備品は備えられているか、また危険はないか。

③ 運営に関する基準

・個別支援計画に基づき適切に支援が提供されているか。

・防災対策（訓練）が適切になされているか。

・感染症及び熱中症の防止等の衛生管理は適切になされているか。

④ 管理運営

・管理運営に関する諸規程が整備されているか。規程は適正に運用されているか。

・虐待防止責任者を選定し体制は整っているか。虐待の防止に関する研修は行われているか。

⑤ 給付費

・給付費等の適正な請求がなされているか。

・サービス提供記録と請求内容が合致しているか。

（単位：施設、件）（平成26年3月31日現在）

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
指定障害児入所施設等	4	2	9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業ごとの区分経理の不備（2件） ・ 職員との退職後の守秘誓約の未締結（1件） ・ 利用契約の市町への未報告（1件） ・ 個別支援計画内容の不足（1件） ・ 給付費関係の不備（3件）加算等の算定誤り。 ・ 重要事項説明書の記載不備（1件）

(2) 老人福祉施設に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

「鳥取県老人福祉施設指導監査実施要綱」に基づき、下表のとおり対象施設を選定した。

区分	対象施設
特別養護老人ホーム	①介護保険法上の指導・監査の結果、特に重大な運営上の問題点等が認められた施設 ②近年実地監査を実施していない施設 ③その他、実地監査の必要が認められた施設
養護老人ホーム	①前年度書面監査を実施した施設 ②前年度実地監査を実施した施設のうち、不備等問題の多かった施設 ③その他、実地監査の必要が認められた施設
	書面監査 上記の実地監査以外の施設
軽費老人ホーム	①前年度監査において、不備等問題の多かった施設 ②近年実地監査を実施していない施設 ③その他、実地監査の必要が認められた施設
	書面監査 上記実地監査以外の施設

* 指導監査実施体制

「鳥取県老人福祉施設指導監査実施要綱」に基づき、当局の職員2名以上により実施した。また、社会福祉法人に対する指導強化の観点から福祉保健課の法人指導監査員の同行もあり、主に会計面の指導をした。

* 当年度重点指導事項

- ① 入所者処遇の充実（処遇計画・記録、食事提供、衛生管理、健康管理の状況）
- ② 施設の運営管理体制の確立（人員配置、会計管理の状況）
- ③ 災害時の警戒避難体制の整備状況

（単位：施設、件）（平成26年3月31日現在）

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
老人福祉施設	12 (特養1) (養護2) (軽費9)	8 (特養1) (養護1) (軽費6)	26 (特養1) (養護4) (軽費21)	<ul style="list-style-type: none"> ・資金の移動について、相殺処理を行わないこと。(3件) ・各種委員会を定期的開催すること。(4件) ・利用者預り金について、自己の施設の規程に基づいた処理を行うこと。(4件) ・当期末支払資金残高について過大な保有となっているので当該年度の運営費収入の30%以下の保有とすること。(3件)

(3) 母子生活支援施設に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

「児童福祉行政指導監査実施要綱（児童福祉行政・児童入所施設・母子生活支援施設）」に基づき、年1回の実地監査を実施した。

* 指導監査実施体制

当局福祉支援課・福祉企画課、県庁福祉保健課法人施設指導室職員5名程度により実施した。

* 当年度重点指導監査事項

- ① 母子生活支援施設における最低基準等の順守状況の確認
- ② 母子生活支援施設における財務管理状況の確認

（単位：施設、件）（平成26年3月31日現在）

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
母子生活支援施設	2	2	24	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理規程等に、「懲戒に係る権限の濫用の禁止に係る事項」を明記すること。(1件) ・毎日の現金照合、毎月末日の預貯金照合の結果を確認したことを記録すること。(1件) ・静養室兼医務室について事務スペースとしてではなく本来の目的のとおり利用すること。(1件) ・施設の自己点検結果について入所者等に周知すること。(1件) ・避難訓練及び消火訓練は毎月1回以上実施すること。(1件) ・職員であった者が業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことの無いよう必要な措置を講じること。(1件)

(4) 届出保育施設に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

「児童福祉行政指導監査実施要綱（児童福祉行政・保育所・児童館・届出保育施設等）」に基づき、年1回の実地監査を実施した。

* 指導監査実施体制

当局職員2名以上、保育専門員の同行あり。

* 当年度重点指導監査事項

児童福祉施設における最低基準等の遵守状況の確認

- ・災害等非常時に備えた対応（地震・津波等に対する備え、震災に備えた家具類の転倒防止策、連絡体制の掲示）
- ・中途入所児の健康診断の有無
- ・熱中症への対策の確認
- ・職員配置の状況の確認

（単位：施設、件）（平成26年3月31日現在）

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
届出保育施設	4	4	20	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に交付する書面に不備があるので内容を訂正したものを交付すること。(2件) ・提供するサービス内容を利用者の見やすいところに掲示すること。(1件) ・職員の健康診断は年1回実施すること。(1件)

30 特定給食施設に対する指導の状況

*** 対象施設の選定方針**

病院：医療法第25条第1項に基づく病院立入検査に同行
 児童福祉施設：児童福祉行政指導監査に同行

*** 指導監査実施体制**

病院：管理栄養士が給食部門を担当
 児童福祉施設：管理栄養士が給食、食育部門を担当

*** 当年度重点指導監査事項**

病院：衛生管理、栄養管理の現状確認
 児童福祉施設：衛生管理、栄養管理の現状確認、食育活動実施状況の確認

(単位：施設、件) (平成26年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
特定給食施設	14	7	14	<ul style="list-style-type: none"> ・主に夏場における調理室の適切な温度管理の徹底（児童福祉、その他施設＝4件） ・所属長押印の予定献立表の整備（児童福祉、その他施設＝4件） ・食育計画に基づく適切な実施記録及び評価のまとめを行うこと（児童福祉、その他施設＝3件） ・衛生関係の書類は記録漏れの無いようにすること（児童福祉、その他施設＝3件）
その他給食施設	8	5	8	<ul style="list-style-type: none"> ・主に夏場における調理室の適切な温度管理の徹底（児童福祉、その他施設＝3件） ・所属長押印の予定献立表の整備（児童福祉、その他施設＝1件） ・食育計画に基づく適切な実施記録及び評価のまとめを行うこと（児童福祉＝1件） ・感染症、食中毒発生時の対応について取りまとめを行うこと（児童福祉＝1件）

31 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

生涯を通じた健康づくりの指標である「健康づくり文化創造プラン」の推進を図り、生活習慣病を予防するため、各種事業を実施した

○健康（衛生）教育事業

＜事業の概要＞

県民への普及啓発事業を実施した。

＜実施状況＞

区分	回数	人数
母子保健関係	1	40
成人・老人関係	42	3,187
栄養・健康増進関係	76	830
歯科保健関係	6	100
その他	21	598
地区組織活動（再掲）	(10)	(343)
合計	146	4,755

○キャンペーン事業

＜事業の概要＞

地域住民に対する普及啓発事業の一環として、関係機関との協働のもと下記のキャンペーン事業を実施した。

<実施状況>

事業名	内 容
世界禁煙デー関連イベント	日時：平成25年5月26日（日） 場所：倉吉ショッピングセンター パープルタウン 内容：禁煙支援 呼気中一酸化炭素濃度測定、簡易肺年齢測定、 禁煙相談及び指導、禁煙補助剤配布 普及啓発 禁煙クイズ、パネル展示、DVD放映、 禁煙標語・ポスター展示コンクール及び展示等
乳がん検診推進キャンペーン	日時：平成25年10月27日（日） 場所：倉吉ショッピングセンター パープルタウン 内容：普及啓発 乳がん検診、乳がんバナー展示、乳がんクイズ、 ピンクリボン風船、乳がん冊子入りチラシ配布、 乳がん自己触診モデル体験、自己触診法の体験、 放射線展

<課 題>

- ・健康教育については、市町単位での実施が困難である「職域」を対象に、重点的に取り組む必要がある。
- ・キャンペーン事業については、関係団体等との連携のもと、効果的な事業となるよう工夫し、引き続き実施する。

○糖尿病予防対策連携事業

<事業の概要>

「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」運用開始に伴い、圏域の関係機関が参加して協議する場として「中部地区糖尿病勉強会」を開催。また、「医療機関と市町の連携による栄養指導システム」の活用により、生活習慣に起因する糖尿病の発症を予防し、また重症化を予防するために、地域・医療が連携し、食生活の改善等の取組を行った。

<実施状況>

事業名	内 容			
中部地区糖尿病勉強会	○管内医療機関が開催する糖尿病教室等見学			
	見学先	実施日時	参加者	見学内容
	垣田病院	9月27日（金） 12:30～14:00	3名	・糖尿病食喫食 ・循環器関連の講話
		10月23日（水） 12:30～14:00	3名	
	三朝温泉病院	10月7日（水） 14:00～15:30	12名	・講話「いろいろある糖尿病のお薬」 講師：薬剤師 ・講話「低血糖について」 講師：看護師 ・食事についてのグループワーク 講師：管理栄養士
11月11日（水） 14:00～15:30		13名	・講話・実技「糖尿病と運動療法」 講師：リハビリテーション科技師 ・講話「3大合併症（し・め・じ）の予防『元気で長生きを』」 講師：医師 ・お茶会「糖尿病患者専用ケーキを楽しみながら」	
中部管内糖尿病栄養指導	件数3件（延べ人数3名）			

<課題>

- ・平成25年8月から運用が開始された鳥取県中部地域糖尿病連携パスの運用を含め、糖尿病の重症化予防のための地域のシステムを再検討する必要がある。

○健康づくり応援施設（団）支援事業

<事業の概要>

運動・食事・禁煙について、県民の健康づくりを応援する施設又は店舗・団体を「健康づくり応援施設（団）」として認定し、その取組の情報発信を通して県民の関心を喚起することにより、県民が地域において健康づくりに取り組みやすい環境づくりを行った。

<新規認定状況：件数>

区分	禁煙	食事	運動	合計
応援施設	64	1	0	65

<課題>

禁煙区分において、公共性の高い公民館・集会所、社会福祉施設、医療機関（一般診療所、歯科診療所）の認定について重点的に取り組む必要がある。

(2) 女性の健康づくり支援事業

○女性健康支援センター運営事業

<事業の概要>

生涯を通じて女性の健康の保持を図ることを目的に、思春期から更年期までの女性を対象に保健師等による相談事業を実施している。

<実績>

一般相談（電話・面接）

相談内容	相談件数
思春期	1
不妊	18
	4
更年期	1
その他	0
合計	186

(3) 母子保健事業

<事業の概要>

虐待予防の視点から、各市町担当者、産婦人科医療機関、児童相談所で、研修会及び情報交換を行った。また、乳幼児健康診査体制検討会を開催し、健診実施体制について検討・調整を行った。

<実施状況>

項目	内容
母子保健関係機関連絡会	日時：平成25年7月12日（金）午後2時から4時まで 場所：中部総合事務所 出席者：市町担当者、産婦人科医療機関、児童相談所 内容：（1）講演 「精神的不安定（精神疾患を含む）な養育者への支援について」 鳥取県精神保健福祉センター所長 原田豊 （2）情報交換及び講師助言
中部圏域における乳幼児健康診査体制検討会	日時：①平成25年7月22日（月）午後4時から5時15分まで ②平成25年10月11日（金）午後3時から4時30分まで 場所：中部総合事務所 出席者：市町担当者 内容：（1）市町の乳幼児健康診査実施体制について （2）その他母子保健事業の実施状況について

<課題>

各母子保健事業は、虐待リスクを早期発見し、支援を行う機会であるため、日頃から関係機関との連携を強化して支援体制を構築していく必要がある。また、乳幼児健診の実施体制については、今後も協議の場を設置し、より具体的に健診の実施内容等を検討していく必要がある。

(4) 思春期保健事業

＜事業の概要＞

思春期の健康問題の一つである性の問題（人工妊娠中絶・性感染症）について、関係機関と連携・協働して正しい知識を普及啓発するとともに、若者を支援する人材を育成し、思春期保健の推進を図った。

＜実施状況＞

項目	内容
思春期の性にかかる健康問題ワーキング	<p>①日 時：平成25年7月16日（火）午後1時30分から3時まで 場 所：中部総合事務所 出席者：ワーキングメンバー（産科・婦人科、養護教諭、市町等）16名 内 容：情報提供、各機関の活動紹介、意見交換</p> <p>②日 時：平成25年12月25日（水）午後1時30分から4時まで 場 所：中部総合事務所 出席者：小・中・高養護教諭、市町担当者、ワーキングメンバー 70名 内 容：【研修会】 （1）講演「性を通じて育む思春期の“からだ”と“こころ” ～つながる学校・地域・医療～」 講師 島根大学保健管理センター 河野 美江 准教授 （2）シンポジウム 「性を通じて支える思春期の自立」 シンポジスト 看護協会、助産師会、小学校・高等学校養護教諭、思春期ピアカウンセラー</p>
中部管内の思春期に関する相談窓口カードの作成配布	6,500部を管内中・高等学校、思春期支援関係機関に配布

(5) 母子医療給付状況

（単位：件）

区 分	申請件数（継続）
養育医療	2
自立支援医療（育成医療）	—

(6) 不妊治療費助成金交付事業

（単位：件）

区 分	申請件数	交付決定件数
特定不妊治療費助成金	162	162
人工授精助成金	22	22
計	184	184

(7) 食育地域ネットワーク強化事業

①圏域食育推進ネットワーク交流会・会議事業

・ネットワーク交流会

子どもが主役のクッキング活動推進のため、25年度に実施したスタッフ養成の取組の振り返りと今後のスタッフ養成の体制づくりを検討するため、関係者による会議を開催。

日時・場所・参加者数	内 容
平成26年2月7日（金） 午後1時30分から3時まで 鳥取短期大学地域交流センター 参加者数：6名 （鳥取短期大学、倉吉市、湯梨浜町、北栄町、中部総合事務所）	<p>○意見交換 ・「平成25年度中部地区幼児の心と体を育てるクッキング活動実践モデル事業」におけるスタッフ養成と取組の成果について ・今後のスタッフ養成の体制づくりについて</p> <p>○情報交換 ・平成26年度の幼児のクッキング活動実施予定とスタッフ養成について</p>

②幼児の心と体を育てるクッキング活動実践モデル事業

本県作成の「幼児の心と体を育てるクッキング活動指導の手引き」に基づく子どもが主体の料理教室をモデル事業として実施し、効果的な実施方法やその成果等を圏域内の保育所、幼稚園等に広めながら体験を重視した食育活動の推進を図る。

(ア) 実践研修会

モデル事業実施に向け、スタッフ養成のための研修会を開催。また、モデル事業参加後、意見交換会も開催。

日時・場所・参加者数	内 容
<p>【第1回スタッフ養成研修会】 平成25年6月6日(木)</p> <p>午後1時から4時45分まで</p> <p>鳥取短期大学 D205教室 参加者数：19名(鳥取短期大学学生及び教員、管内行政栄養士等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明「幼児の心と体を育てるクッキング活動について」 ・講話「子どもの発達と食育—5～6歳児の食を考える—」 講師：県庁子育て応援課 石上令子保育専門員 ・事業説明「湯梨浜町立田後保育所『こどもクッキング』の実施について」 講師：湯梨浜町子育て支援課 高木田鶴子管理栄養士 ・演習「『幼児の心と体を育てるクッキング活動指導の手引き』を活用したロールプレー」 ・グループワーク・発表(テーマ：子どもを主体としたクッキング活動を支援するために大切なこと) 助言者：石上保育専門員、三朝町立竹田保育園 窪田園長
<p>【第2回スタッフ養成研修会】 平成25年11月6日(水)</p> <p>午後1時10分から4時45分まで</p> <p>鳥取短期大学 B305教室 参加者数：11名(鳥取短期大学学生及び教員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明「倉吉市立社保育園『こどもクッキング』の実施について」 ・年長児向けクッキング活動のデモンストレーション 講師：倉吉市子ども家庭課 森本美由紀主任栄養士
<p>【意見交換会】 平成25年7月18日(木)</p> <p>午後1時から2時30分まで</p> <p>鳥取短期大学 B205教室 参加者数：11名(鳥取短期大学学生及び教員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換 (テーマ1) 田後保育所のクッキング活動を振り返って (テーマ2) 田後保育所のクッキング活動の経験を発展させよう (テーマ3) スモールステップでできることを見つけよう 助言者：湯梨浜町子育て支援課 高木田鶴子管理栄養士

(イ) モデル事業

湯梨浜町で保育所等5施設、倉吉市では1保育園でモデル事業を実施。スタッフ養成研修会を受講した鳥取短期大学生が湯梨浜町及び倉吉市内各1施設にスタッフとして参加。

<湯梨浜町>

	施設名				
	あさひ保育所	東郷保育所	田後保育所	はわいこども園	松崎幼稚園
クッキング実施日	5月22日(水) 9:00～11:30	8月28日(水) 9:00～11:30	6月25日(火) 9:00～11:30	6月13日(木) 8:45～11:30	7月19日(金) 9:00～11:30
参加者	年長児9名、 保護者9名、 スタッフ7名	年長児10名、 保護者9名、 スタッフ10名	年長児27名、 保護者24名、 スタッフ19名	年長児39名、 保護者32名、 スタッフ14名	年長児13名、 保護者10名、 スタッフ7名
指導者	湯梨浜町子育て支援課 高木管理栄養士				
実施献立	ラップおにぎり、味噌汁				
工夫点等	<ul style="list-style-type: none"> 施設の規模や園児の発達状況等に合わせた準備、計画等を行った。 クッキングスタッフとして元保育所長等保育経験者や鳥取短期大学生に協力を得ることで、スタッフ協力者の幅を広げることができた。また、昨年度モデル事業実施者の協力を得て、指導者、スタッフの資質向上を図った。 菜園活動、干ワカメ作り等で園児が手掛けた食材を用いることにより、クッキング活動以外の食育活動との連携方法を見だし、同時に園児の食への興味関心を深めていくことにも繋げることができた。 今後の食育支援に繋げていくために、保護者にも参加していただいた。 				

<倉吉市>

実施施設名	倉吉市立社保育園
クッキング実施日	平成25年11月9日(土) 午前9時から午後1時まで
参加者	年長児10名、保護者10名、スタッフ11名(内鳥取短期大学学生5名)
指導者	倉吉市子ども家庭課 森本主任栄養士
実施献立	中華丼、豆腐とわかめの味噌汁、ブロッコリーのごま和え
工夫点等	<ul style="list-style-type: none"> 配慮の必要な児への対応も含め、子どもの発達に合わせたプログラムになるよう準備を行った。 刃物の安全な使用方法の説明、練習を事前に行い、安全への配慮を行った。練習はおやつ作りの機会を利用。日々の保育、食育活動と関連づけた取組として実施することができた。

(ウ) 活動実践報告会

モデル事業の成果や課題等の報告及び意見交換を行い、今後の食育活動に生かしていただくため、報告会を開催。

日時・場所・参加者数	内容
平成26年3月5日(水) 午後1時30分から3時30分まで 中部総合事務所講堂 参加者数：40名(保育所職員、行政栄養士、食生活改善推進員等)	<p>○事業説明『『食のみやこととり～食育プラン～(二次計画)』に基づく食育の実践—『幼児の心と体を育てるクッキング活動』について』福祉保健局 管理栄養士 小塩和泉</p> <p>○シンポジウム「クッキング活動を通して育む幼児の心と体—子どもの『食を営む力』の育成に向けた支援のあり方を考える」</p> <p>①「湯梨浜町『幼児の心と体を育てるクッキング活動』について」湯梨浜町子育て支援課 管理栄養士 高木田鶴子氏</p> <p>②「倉吉市立社保育園における食育活動の取り組み」倉吉市立社保育園 調理員 影山悦子氏 倉吉市子ども家庭課 主任栄養士 森本美由紀氏 助言者：県庁子育て応援課 保育専門員 石上令子氏</p>

(8) 歯科保健事業

①健口食育プロジェクト事業健口キッズ支援コース

幼児の食べる力を育てる支援や保育士等対象の研修会を開催し、歯科保健の観点から食育支援を

行った。

○モデル園での実践

幼児の口腔機能を育むためモデル園を選定し、年中児を対象とした「口腔機能を育む口を使った遊び」や、その効果判定等を実施した。

モデル園数	対象園児数
2園	28名

○研修会の開催

内 容	
日時	平成26年1月3日(木) 午後1時30分から3時
場所	鳥取県中部総合事務所 202会議室
内容	○講演 第一部：「口腔機能向上のための基礎知識」 講師：森本歯科医院院長 森本英嗣歯科医師 第二部：「口腔機能と遊び～お口を使った遊びのメニューの活用～」 講師：中部療育園 居組千里言語聴覚士

<課 題>

摂食・嚥下機能の向上には乳幼児期から学齢期までの継続した取り組みが必要であることから、この取り組みが学齢期にも認知され、必要に応じて活用されるよう学校との情報共有や連携が必要。

②8020運動推進事業

(ア) 中部地域歯科保健推進協議会の開催

【第1回】

日時	平成25年10月7日(月) 午後1時30分から3時
場所	鳥取県中部総合事務所 入札室
内容	・平成25年度歯科保健事業実施状況 ・中部管内各歯科健診結果報告 ・鳥取県健康づくり文化創造プラン(第二次) 歯・口腔の健康の指標について ・平成25年度歯科保健関係者研修会について ・歯科保健指導用媒体について

【第2回】

日時	平成26年3月3日(月) 午後1時30分から3時
場所	鳥取県中部総合事務所 入札室
内容	・平成25年度歯科保健事業実施状況について ・歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について ・平成26年度歯科保健事業(案)について ・その他

(イ) 中部地域歯科保健関係者研修会

フッ化物洗口の理解を深めるため保育所で実施されている実際を見学し意見交換を行った。

	日時	場所	参加人数
第1回	平成26年1月10日(金) 正午～午後1時30分	北栄町立由良こども園	3名
第2回	平成26年1月29日(水) 正午～午後1時30分	倉吉市立高城保育園	2名
第3回	平成26年1月29日(水) 正午～午後1時30分	社会福祉法人赤碕保育園	15名

<課 題>

- ・参加者の職種や地域に偏りが見られ周知や実施方法についても検討が必要

(ウ) 中部圏域におけるよい歯のコンクール

中部地区市町から推薦のあったよい歯の親子を審査・表彰し、8020運動の普及啓発を図った。

日 時	平成25年6月4日(水)午後1時30分から午後3時まで
場 所	中部口腔衛生センター(倉吉市東巖城町68)
対 象 者	平成24年度3歳児歯科健診受診者874人
管内市町 推薦組数	9組 (倉吉市:父子0組・母子5組、三朝町:父子0組・母子1組、北栄町:父子1組、母子2組、湯梨浜町・琴浦町:推薦なし)
コンクール 参加組数	5組(倉吉市:母子2組、三朝町:母子1組、北栄町:母子2組)
最優秀組	母子の部最優秀組:三朝町親子(父子の部は参加なし)

(9) がん対策推進事業

①出張がん予防教室

各世代に応じた、がんに対する正しい知識を身につけるために、がん予防教室を実施する学校や企業に対し講師派遣や教材の提供を行う。

<実施状況>

学校関係:2回 企業関係:5回

②鳥取県禁煙治療費助成事業

禁煙を積極的に支援するため、禁煙治療の保険適用対象外の方(ブリンクマン指数200未満の方)に対し、保険適用相当額(7割)を助成する。

<実施状況>

申請件数:1件 助成件数:1件

(10)がん検診推進パートナー企業認定状況

従業員をがんから守るために、がん対策に取り組む企業をパートナー企業として認定し、企業と連携したがん検診受診率向上に取り組む。

	目 標	認 定 済	達 成 率
企業数等	35社	82社(33,377人)	256%

(11) 医療相談等対応状況

(単位:件) (平成26年3月31日現在)

相談件数	相談内容(重複あり)					
	治療	薬剤	接遇	料金	事故	その他
26	8	4	9	1	1	11

3 2 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

病院：原則 1 回／1 年。ただし、前年度文書指摘事項のない病院は省略可とする。

診療所：無床 1 回／5 年、有床 1 回／2～3 年。自己点検表を検査対象医療機関に配布、回収し、記載内容等を基に優先順位をつけて立入検査を実施する。

* 検査実施体制

病院：保健所長（福祉保健局副局長）、その他 6 名程度の職員が部門ごと（診療、管理、薬剤、給食、放射線、看護）に検査する。

診療所：医薬担当を中心とし、必要に応じ専門職員の応援のもと検査する。

* 当年度重点検査事項

病院：院内感染対策

診療所：安全管理体制の確保、院内感染対策

（単位：施設、件）（平成 26 年 3 月 31 日現在）

区 分	対 象 施 設 数	検 査 施 設 数	不備事項 件 数 等		不 備 事 項 等 の 概 要			主 な 不 備 事 項 等 の 概 要
			施 設 数	件 数	処 分 等 件 数			
					処 分	告 発	指 導	
病 院	11	9	5	10	0	0	5	【病院】 ・健康診断の胸部エックス線検査についての未受診 ・変更許可申請の遅延 【一般・歯科】 ・各種指針、手順書の未作成 ・管理者等氏名の院内への未掲示 ・放射線障害の発生するおそれのある場所の測定の未実施 ・医療安全、感染対策のための委員会、研修会の未実施
一般診療所	87	20	17	35	0	0	13	
歯科診療所	45	10	7	29	0	0	19	
衛生検査所	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	65	2	0	0	0	0	0	
合 計	208	41	29	74	0	0	37	

(2) 薬事監視の状況

* 対象施設の選定方針

平成25年度薬事関係等事業計画に基づき監視業務を実施した。
監視目標率は、薬局及び卸売販売業は5割、店舗販売業は5割、管理医療機器販売等は1割、毒物劇物一般販売業及び農業用品目販売業は3割などとなっている。

* 検査実施体制

毒物劇物については年に1回、東部福祉保健事務所、中・西総合事務所福祉保健局、生活環境局、県庁くらしの安心推進課、医療指導課と合同で監視を行った。

* 当年度重点検査事項

平成24年度に引き続き、平成25年度も毒物劇物販売業について重点的に監視を行った。

(単位：施設、件) (平成26年3月31日現在)

区分	対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		違反事項等の概要				主な不備事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数				
					処分	告発	始末書	その他	
医薬品	薬局	54	32						保管設備の不備 (毒物劇物一般販売業=1件)
	製造業								
	薬局	6	2						
	製造業								
	薬局	6	2						
	一般販売業								
	卸売販売業	11	3						
	店舗販売業	25	11						
	薬種商販売業	1							
	特例販売業	1							
配置販売業	1	1							
配置従事者	※	7							
業務上取扱施設	※	46							
医薬部外品	製造業								
	製造販売業								
	販売業	※	24						
	業務上取扱施設								
化粧品	製造業								
	製造販売業								
	販売業	※	19						
	業務上取扱施設								
医療機器	製造業								
	製造販売業								
	高度医療機器販売等	39	14						
	管理医療機器販売等	206	39						
	修理業	1							
業務上取扱施設	※	53							
毒物劇物	製造業								
	一般販売業	65	24	1	1			1	
	農業用品目販売業	24	17						
	特定品目販売業								
業務上取扱者	※	18							
合計	440	312	1	1			1		

※登録等の義務が無い対象数全体の把握ができないもの

3.3 感染症等に関する業務の状況

(1) 結核予防の状況

ア 結核登録者の状況

(単位：人)

(平成26年3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	計	
H21年度	14 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (2)	12 (0)	5 (0)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	21 (1)	26 (3)
H22年度	21 (1)	1 (0)	0 (0)	22 (1)	6 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	10 (1)	38 (3)
H23年度	10 (3)	1 (0)	2 (0)	13 (3)	9 (1)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	16 (1)	35 (5)
H24年度	15 (1)	1 (0)	0 (0)	16 (1)	13 (1)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (1)	20 (2)	31 (4)
H25年度	13 (0)	0 (0)	1 (1)	14 (1)	11 (1)	4 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	17 (2)	28 (3)

注 () 内には、LTBI (「潜在性結核感染症」と診断され結核医療の対象とされた者) を再掲。

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況 (単位：人) (平成26年3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	ツベルクリン反応	胸部X線撮影者数	結核検査者数		IGRA検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健診	保健所								
	委託	47	3	25	1	1	18	1	0
	その他	7	0	7	0	0	0	0	0
	計	54	3	32	1	1	18	1	0
・実対象人数：37人 実受診者数：36人 ・受診率：97.3%									
結核登録者精密検査	保健所								
	委託	43		36	7	7			
	その他	7		7					
	計	50		43	7	7			
・実対象人数：26人 実受診者数：25人 ・受診率：96.2%									
計	保健所								
	委託	90	3	61	8	8	18	1	0
	その他	14	0	14	0	0	0	0	0
	計	104	3	75	8	8	18	1	0
・実対象人数：63人 実受診者数：61人 ・受診率：96.8%									

(2) 感染症の発生等の状況 (結核を除く)

(単位：件、人)

(平成26年3月31日現在)

区分	発生状況			疫学調査件数				集団発生件数	備考
	件数	患者数	死亡者数	調査件数	調査人数	検査件数	発見患者数		
5類 侵襲性肺炎球菌感染症	4	4	0	0	0	0	0	(-)	
5類 風しん	6	6	0	0	0	0	0	(-)	
3類 腸管出血性大腸菌感染症	4	6	0	4	18	25	2	(-)	*1
5類 麻しん	1	0	0	1	1	3	0	(-)	*2
4類 レジオネラ症	3	3	0	3	3	0	0	(-)	
5類 急性脳炎	1	1	0	1	1	0	0	(-)	
計	19	20	0	9	23	28	2	(-)	

*1 うち健康保菌者が1人。

*2 臨床診断(疑い)例としての発生届に対し疫学的調査を実施した結果、検査診断で否定されたため患者数は0。

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位：人) (平成26年3月31日現在)

区分	エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計			
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
相談	電話	6	2	8	0	0	0	0	1	1	6	3	9
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(迅速検査再掲)	(34)	(24)	(58)	32	34	66	32	34	66	107	108	215	
検査	43	40	83										

(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況

(単位：人)

(平成26年3月31日現在)

相談件数	検査件数 (医療機関分再掲)	肝炎治療特別推進事業	
		肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)	肝炎インターフェロン・核酸アナログ製剤 治療費申請件数
73	122 (10)	234 (64)	7

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

(単位：件)

(平成26年3月31日現在)

件数	感染制御相談						会議	研修会
	相談区分(重複あり)							
	感染症 全般	感染症 事例	感染管 理組織	感染予 防技術	環境 管理	その他	回数：1回(H25.7.28) 内容：(14名参加) ●中部医療圏感染制御 地域支援ネットワーク の実施状況等について ●来年度の研究会の開 催計画について協議	回数：1回(H25.7.28) 内容：(128名参加) ●日常診療におけるウイ ルス肝炎とその対策 ●虚弱高齢者の口腔ケア から地域のケア支援へ ●研究発表：信生病院、 三朝温泉病院、谷口病院
2	2	1	1	2	1	1		

3.4 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (平成26年3月31日現在)

区分	健康手帳 交付者数	手当受給者数				
		医療特別 手当	特別手当	健康管理 手当	保健手当	介護手当
H21年度	69	1	1	62	3	1
H22年度	63	1	1	56	3	0
H23年度	60	1	1	54	2	0
H24年度	57	1	1	51	2	0
H25年度	54	1	1	48	2	0

3.5 難病患者の状況

(単位：人) (平成26年3月31日現在)

区分	特定疾患 認定者数	鳥取県特定疾患 訪問看護治療研 究事業対象患者	小児慢性 特定疾患 認定者数	難病患者 医療相談 者数
H21年度	648	2	60	23
H22年度	691	2	67	34
H23年度	735	2	73	35
H24年度	764	3	77	27
H25年度	807	2	76	31

36 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況

(単位：回数、人) (平成26年3月31日現在)

区分	定期相談			巡回相談			
	計画回数	実施回数	相談者数	計画回数	実施回数	相談者数	
H21年度	39	34	133	0	4	5	
H22年度	39	36	172	0	10	10	
H23年度	39	36	146	0	10	10	
H24年度	66	67	376	0	7	7	
H25年度	65	73	351	0	11	11	
内訳	整形	23	23	100	0	11	11
	耳鼻科	12	12	35	0	0	0
	眼科	3	0	0	0	0	0
	内科	27	38	216	0	0	0

37 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件) (平成26年3月31日現在)

	実人員	相談内容(延)							判定内容(延)					
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	310	216	135	0	1	0	3	0	355	349	0	0	0	349
巡回	5	0	7	0	0	0	4	0	11	0	0	0	0	0
電話等	10	0	7	0	0	0	3	0	10					
合計	325	216	149	0	1	0	10	0	376	349	0	0	0	349

38 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況

(単位：件) (平成26年3月31日現在)

区分	軽度	中度	重度	最重度	発達障害	その他	合計
H21年度	44	35	12	18	0	2	111
H22年度	60	22	16	10	0	58	166
H23年度	69	19	13	16	0	1	118
H24年度	84	19	18	11	0	0	132
H25年度	59	23	20	10	0	0	112

39 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件) (平成26年3月31日現在)

	実人員	相談内容(延)									判定内容(延)				
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	89	0	0	0	0	1	0	82	14	97	8	72	0	14	94
巡回	24	0	0	0	0	1	0	23	0	24	0	23	0	0	23
電話等	10	2	0	0	0	16	0	0	0	18					
合計	123	2	0	0	0	18	0	105	14	139	8	95	0	14	117

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし